

# 予算常任委員会議事録

(令和2年3月6日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和2年3月6日(金) 午前9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 村井 浩二 副委員長 中村 直幸  
 委員 羽山 茂男 辻本 馨  
 阪口 寛 西田いく子  
 山田 強 寺町 幸雄  
 建石 良明  
 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 危機管理課長 村上 正規  
 副町長 松村 勝之 観光産業課長 西本 武史  
 教育長 勝良 憲治 地域整備課長 小角 孝彦  
 総務部長 今川 新八 生活環境課長 浅井 尚和  
 まちづくり推進部長 浅野 達雄 子育て支援課長 小路 展裕  
 健康福祉部長 横田 勝 福祉課長 松岡 健一  
 教育次長 田中 清 高齢介護課長 東條 信也  
 秘書課長 堀内 孝茂 健康増進課長 松井 靖  
 総務政策課長 奥埜 哲生 保険医療課長 子安 逸二  
 財政課長 吉田 雅樹 教育総務課長 池田 貴則  
 会計管理者 奥野 展久 生涯学習課長 鳥取 勝憲  
 兼会計課長  
 税務課長 林 達也 学校給食C所長 富田 昌彦  
 住民人権課長 米田 正径
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件  
 (1) 議案第6号 平成31年度太子町一般会計補正予算(第7号)  
 (2) 議案第10号 令和2年度太子町一般会計予算

---

午前 9時30分 開会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席頂きましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○浅野町長 改めまして、おはようございます。それでは、予算常任委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には早朝よりご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第6号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第7号）及び議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算の2件でございます。何卒よろしくご審議を頂きまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○村井委員長 本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件、当初予算案件が1件でございます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

それでは、議案第6号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第7号）、これを議題と致します。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮り致します。内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に入りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村井委員長 ご異議なしと認めます。それでは一括して説明を求めます。

○今川総務部長 おはようございます。議案第6号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願い致します。よろしいでしょうか。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千385万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55

億4千688万8千円とさせて頂くものでございます。

第2条では繰越明許費として、4頁のほうをお願いします。

第2表、繰越明許費の一覧表にしてまとめております。プレミアム付商品券事業4千820万7千円は、商品券の換金及び換金処理業務等が年度内を超える為、繰越しを行うというものでございます。又、地域公共交通事業996万円は役場前バス停整備工事が年度内に竣工出来ない為、繰越しを行うというものでございます。加えて、磯長小学校改修事業3千806万9千円はこの度の国の平成31年度補正予算を活用したトイレ整備事業が年度内竣工をしない為、繰越しを行うというものでございます。

それでは、総務部が所管します補正内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳出からです。

12頁をお願い致します。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費、補正額209万8千円の増額。事業別区分1の職員人件費で1千462万9千円の増額。これは職員1名が3月末日で早期退職することによる退職手当でございます。事業区分6の秘書人事管理事業では1千343万1千円の減額。これはアルバイト職員や非常勤嘱託職員の雇用が当初見込みより少なかったことや人事給与システム保守を精査したことによるものでございます。

13の基金積立事業、財政課配当分で90万円の増額。これは既に解散されている山田子ども会の残余金が山田小学校を通じて本町に寄附の申し出がありましたので、全額を太子まちづくり「夢」基金に積み立てる為の増額ということになってございます。

10目の企画費、補正額236万5千円の減額。これは地域公共交通事業で昨年12月期に本格運行を予定されていた金剛バスの利用者に対するもので、70歳以上の利用者の外出支援や利用者がバスを乗り継いだ場合の初乗り運賃相当額の助成制度がバスの運行を延期したことによる不用額でございます。

2項の町税費、1目の税務総務費、補正額100万円の減額。4の町民税課税業務で、町民税賦課事務委託において、課税データの入力件数の実績に伴う精査ということになってございます。

恐れ入ります。26頁をお願い致します。

11款の公債費、1項の公債費、2目の利子、補正額397万6千円の減額。これは当初見込みより一時借入金が少ないことや平成31年度借入債の借入利率が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

恐れ入ります。10頁をお願い致します。

17款の寄附金、1項の寄附金、1目の指定寄附金、補正額90万円増額。これは先程歳出でご説明申し上げました山田子ども会からの一般寄附ということになってございます。

18款の繰入金、1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金、補正額5千942万9千円の減額。4目の公共施設整備基金繰入金、補正額622万円の減額。これらは歳入充当財源の確定に伴う減額ということになってございます。尚、6号補正後の財政調整基金の繰入額は予算ベースで4億8千195万2千円、基金の見込み残額は12億7千230万7千円ということになってございます。

21款の町債費、1項の町債、2目の教育債、補正額2千460万円の増額。1節の学校債で2千310万円は中学校改修事業債で360万円の増額。これは31年度の発行可能額の確定に伴う増額ということになってございます。また、小学校トイレ改修事業債1千950万円の増額。これは国の令和元年度補正予算の補助対象事業となったことから増額を行うというものでございます。2節の保健体育債で110万円の増額。これも中学校改修事業債と同様、31年度の発行可能額が確定に伴うということの増額です。これら地方債に係る補正につきましては、5頁に借入限度額その他、借入条件を定めております。

以上が、総務部が所管します補正予算の内容でございます。

○横田健康福祉部長 続きまして、私より、健康福祉部が所管致します項目の補正予算内容について、ご説明を申し上げます。

恐れ入ります。補正予算書の12、13頁をお願い致します。

歳出予算からご説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費、補正額850万の増額。事業別区分の4、障がい者自立支援給付等事業の介護給付・訓練等給付費で500万円の増額。これは生活介護及び就労移行支援サービスの利用件数が増加したことによるものでございます。次に、事業別区分の5、自立支援利用給付事業の育成医療給付費で350万円の増額。これは給付対象件数が増加したものであるものでございます。

次の14、15頁をお願い致します。

3目老人福祉費、補正額82万8千円の減額、事業別区分の4、老人ホーム入所事業

の養護老人ホーム入所措置費で、年度途中の入所者に対する措置費を計上していましたが、実績が見込まれないことから減額するものでございます。

4目老人医療助成費、補正額100万円の減額。事業別区分の1、老人医療費助成事業の一部負担金助成費で、これは1人当たりの助成が予算編成時の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

5目重度障がい者医療助成費、補正額950万円の減額。事業別区分の1、重度障がい者医療費助成事業の重度障がい者医療助成費で、これも老人医療費助成事業と同様、1人当たりの助成が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、11目介護保険費、補正額68万1千円の増額。事業別区分の2、介護保険特別会計繰出金事業、28節繰出金119万1千円の増額、うち介護給付費繰出金93万4千円は保険給付費の増加に伴うそれぞれの法定割合に基づく町負担分、また事務費等繰出金25万7千円は介護保険システム改修経費に充当するものでございます。事業別区分の3、サービス事業で補正額51万円の減額。介護予防支援負担金で介護予防プラン作成数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、13目後期高齢者医療費、補正額747万2千円の増額。事業別区分の1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業のうち、医療給付費等に係る定率負担金で871万3千円の増額。これは平成30年度分の後期高齢者医療保険の医療給付が確定したことに伴う定率負担金の精算により、負担金の追加納付の必要が生じたことによるもの、又、保険基盤安定繰出金、保険料低減分に係る分でございますが、124万1千円の減額は保険料軽減者、主に7割軽減対象者の減少等に伴うものでございます。

次の16、17頁をお願い致します。

2項児童福祉費、2目児童運営費、補正額256万5千円の減額。事業別区分の1、保育所運営事業の19節負担金補助及び交付金で、うち保育所入所委託費278万5千円の増額。これは認可外保育所が認可保育所に移行したことに伴う委託費の増加によるものでございます。保育体制強化事業補助金で108万円の減額。これは当該事業の補助金対象施設を2園と見込んでおりましたが、1園に、又、病児保育事業費補助金で427万円の減額。これも2園実施を見込んでおりましたが、1園になったことによるものでございます。

次に、3目放課後児童待機、補正額1千2万円の減額。事業別区分の1、放課後児童会運営事業で、うち7節賃金で947万8千円の減額。アルバイト賃金及び非常勤嘱託

職員賃金で雇用人数や時間延長に伴う賃金の精査によるもの、又、15節の工事請負費で54万2千円の減額は耐震対策等工事費の確定に伴うものでございます。

4目児童福祉費、補正額90万3千円の減額。事業別区分の5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業を実施する臨床心理士の賃金精査に伴うものでございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額840万4千円の減額。事業別区分の1、予防事業で590万円の減額。乳幼児等予防接種委託料320万円の減額は出生数が当初見込みより減少したことによるもの、風疹第5期予防接種委託料110万円及び風疹抗体検査委託料160万円のそれぞれの減額は、受診者数が当初見込みより下回ったことによるものでございます。次に、事業別区分の4、健康診査事業の子宮がん・乳がん検診委託料で70万円の減額、受診者数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。事業別区分の6、母子保健事業の妊婦健康診査等委託料で180万4千円の減額。これも妊婦数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、少し頁を飛んで頂きまして、22、23頁をお願い致します。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費。事業別区分の7、私立幼稚園等助成事業で、私立幼稚園就園奨励金で129万9千円の減額。これは昨年10月から保育の無償化に伴い当該制度が廃止になったことによるものでございます。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。8、9頁をお願い致します。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額82万8千円の減額。老人ホーム入所措置費負担金ですが、歳出予算で説明させて頂きました通り、年度途中の老人ホーム入所者が発生しなかったことによる減額でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額250万円の増額。1節社会福祉費負担金の介護給付・訓練等給付費等負担金で、歳出補正額に伴うもので、補助率は事業費の2分の1でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額196万3千円の減額。2節児童福祉費補助金のうち、病児保育事業に伴う地域子ども・子育て支援事業交付金で142万3千円の減額。保育体制強化事業に伴う保育対策総合支援事業補助金で54万円の減額。歳出補正額に伴うもので、それぞれの補助率は各事業費の3分の1及び2分の1でございます。

3目衛生費国庫補助金、補正額80万円の減額。1節保健衛生費補助金のうち、風疹抗体検査に係る疾病予防対策事業費等補助金で80万円の減額。歳出補正額に伴うもので、補助率は事業費の2分の1でございます。

次に、15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額119万4千円の増額。1節社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定負担金（保険料軽減分）後期で93万1千円の減額。育成医療費負担金で87万5千円の増額、介護給付・訓練等給付費等負担金で125万円の増額は、この歳出補正額に伴うもので、それぞれの補助率は各事業費の4分の3、4分の1及び4分の1でございます。

2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額694万3千円の減額。2節福祉医療費補助金で525万円の減額、うち老人医療費公費負担事業費補助金で50万円の減額。

次の頁をお願い致します。

障がい者医療費公費負担事業補助金で475万円の減額。歳出補正額に伴うもので、それぞれの補助率は各事業費の2分の1でございます。

次に、3節児童福祉費補助金で169万3千円の減額、うち地域子ども子育て支援事業交付金で142万3千円の減額。保育対策総合支援事業補助金で27万円の減額は、これも歳出補正額に伴うもので、それぞれの補助率は各事業費の3分の1及び4分1でございます。

以上で、健康福祉部が所管致します補正予算における項目の内容説明とさせていただきます。

以上でございます。

○浅野まちづくり推進部長 続きますして、まちづくり推進部の事項につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳出について、ご説明を申し上げます。

12、13頁をお願い致します。

2款総務費、1項総務管理費、8目防犯対策費、15節工事請負費、補正額100万円の減は事業区分2、防犯灯維持管理事業で要望箇所等をこの設置工事完了に伴い、工事請負費の精査による減額でございます。

飛びまして、18、19頁をお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、補正額150万円の減は、事業区分3、農業次世代人材投資事業におきまして、申請状況の精査に伴い、150万円を減



額するものでございます。尚、財源であります府支出金につきましても150万円を減額させて頂いております。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額200万4千円の減は、事業区分3、まちづくり観光交流センター等維持管理事業におきまして、観光交流センター清掃委託料の減額等により50万4千円の減額を行うものでございます。事業区分4、聖徳太子没後1400年事業におきましては、飲食店舗開業補助金の申請状況に伴う精査により150万円の減額を行うものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、補正額116万円の減は、道路橋梁総務費のうち、事業区分7、町道老朽化対策事業の委託料で、橋梁長寿命化計画策定委託料につきましても落札減による116万円の減額でございます。

4目まちづくり推進費、補正額796万2千円の減は、事業区分2、安心安全まちづくり推進事業で崖地近接等危険住宅除去補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅補強工事補助金、震災対策推進事業補助金のそれぞれの補助事業に関しまして、申請手続の申込状況に伴う精査により減額補正を行うものでございます。尚、財源でございます国庫補助金、府補助金につきましても、減額をさせて頂いております。

20、21頁をお願い致します。

8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、13節委託料、補正額93万9千円の減額は、消防事務を委託しております富田林市消防本部の本町の負担金等の精算によるものでございます。

次に、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

8、9頁をお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、補正額68万7千円の減。これは橋梁長寿命化計画策定業務の落札減に伴い、社会資本総合交付金の減額を行うものでございます。

2節まちづくり推進費補助金、補正額395万7千円の減。歳出のほうでご説明致しました通り、震災対策推進事業補助金、崖地近接等危険住宅除去補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害警戒区域内住宅補強工事補助金につきまして、それぞれの各事業の申請状況に伴い、国庫補助金の減額を行うものでございます。

10、11頁をお願い致します。

15款府支出金、2項府補助金、4目農林水産費府補助金、1節農業費補助金150万円の減額は、農業次世代人材投資事業で、申請状況に伴う精査により150万円の減額を行うものでございます。

15款府支出金、2項府補助金、6目土木費府補助金、まちづくり推進費補助金、補正額197万7千円の減は、先程と同様、震災対策推進事業費補助金、崖地近接地等危険住宅除去補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金それぞれの各事業の申請状況に伴う府補助金の減額でございます。

以上が、まちづくり推進部が所管する補正の内容でございます。

○田中教育次長 教育委員会所管の補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。20、21頁をお願い致します。

9款の教育費、1項の教育総務費、1目の教育委員会費の補正額680万円の減額は、何れも年度末を迎えた人件費関係の整備を行うものでございます。事業別区分2の教育委員会運営事業630万円の減額は介助員1名に欠員が生じたこと、又、長期休暇や短縮授業等により支出が下回ったことにより共済費及び賃金の整理を行うものでございます。また、事業別区分5、ALT配置事業50万円の減額については、英語指導助手2名分の帰国及び赴任等旅費で今年度2名ALTの交代があったものの、帰国する者がいなかった為、不用となったことによる減額でございます。

2項の磯長小学校費、1目の学校管理費、補正額3千492万2千円の増額は、電気料及びトイレ改修工事設計業務委託料の減とトイレ改修工事費の増の創設によるものでございます。事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業160万円の減額については、事業減に伴う電気料の減額によるものでございます。事業別区分5、磯長小学校改修事業においては、磯長小学校トイレ改修工事設計業務委託料の落札減による154万7千円の減額と磯長小学校トイレ改修工事請負費の3千806万9千円の増額、磯長小学校トイレ改修工事はこの度、国の12月補正に伴う学校施設環境改善交付金の前倒し採択を受けたことにより補正を行うもので、繰越明許により令和2年度に事業実施するものでございます。

22、23頁をお願い致します。

3項の磯長小学校費、1目の学校管理費、補正額223万9千円の減額。維持費に係

る電気料金とトイレ改修工事設計業務委託の落札減によるものでございます。事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業では、需要減に伴う電気料の不用額として110万円の減とするものでございます。事業別区分5、山田小学校改修事業の113万9千円の減は、トイレ改修工事設計業務委託料の落札減によるものでございます。

4項の中学校費、1目の学校管理費、補正額1千854万9千円の減額の主な要因は、防球ネット補修工事請負費、トイレ改修工事設計業務委託料、大規模改修工事請負費の落札減等によるものでございます。事業別区分4、中学校施設維持管理事業の130万円の減は、需要減に伴う電気料の減によるものでございます。事業別区分5、中学校改修事業の1千650万9千円の減は、トイレ改修工事設計業務委託料の落札減90万2千円、大規模改修工事請負費の落札減1千560万7千円によるものでございます。

5項の幼稚園費、1目の幼稚園費、事業別区分6の預かり保育事業補正額150万円の減は、預かり保育の業者が当初見込みにより下回ったことによりアルバイト賃金の減額によるものでございます。

24、25頁をお願い致します。

7項の保健体育費、1目の保育体育総務費、補正額160万円の減額については、事業別区分1、スポーツ公園運営事業において総合体育館に勤務するアルバイト職員及び非常勤嘱託職員の賃金の精査に伴う減額でございます。

2目の体育施設費、補正額356万5千円の減額については、事業別区分1、総合スポーツ公園維持管理事業において、新電力との契約で使用料単価が下がったことによる電気料の減額と体育館の清掃業務及び屋外トイレ改修工事設計業務の各委託料並びに総合体育館空調設備改修工事費の落札に伴う減額でございます。尚、財源については新たに地方債が110万円追加され、その後、その他、繰入金及び一般財源を減額しております。

3目の学校給食費、補正額574万7千円の減額は、事業別区分2、学校給食運営事業においては調理等委託業務の更新に伴う契約内容の変更の為に消耗品費が減少したことにより減額補正をするものでございます。3、学校給食センター維持管理事業においては、学校給食センター清掃委託料及び改修工事請負費について入札における落札減が発生したことが主な要因でございます。

8項の文化財保護費、1目の文化財保護費、補正額110万円の減額については、事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存事業における確認調査業務の史跡内外に計2ヶ

所を予定しておりましたが、史跡内の調査を優先し、史跡外の試掘調査についてはガイダンス施設等の場所等が確定した後に行うべきという検討委員会の意見に基づき、実施時期を次年度以降としたことによる減額でございます。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

恐れ入ります。8頁、9頁に戻ってください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目の教育費国庫補助金で、補正額1千125万8千円は、これは磯長小学校のトイレ改修工事に伴う学校施設環境改善交付金の増によるものでございます。

以上で、平成31年度太子町一般会計補正予算（第7号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い致します。

○村井委員長 只今、歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 ちょっと聞かせてほしいんですけど、19頁、土木費の中で20いくつで、崖地近接とか崖地の住宅フェンス補助というのがあるんですけども、これ、2年度の予算対比すると、殆ど申請がなかったのかどうかしらん、殆ど減っていない、これは住民さんはこんな制度というのは知っているのかどうかをお聞きしたいんですが。

○小角地域整備課長 今ご指摘頂きました補助金の関係なんですけれども、住民さんに関しましては、広報で年2回、もしくは年1回の広報を出して説明しているということと、あとホームページに掲載したという手法です。ただ、確かに問い合わせもかなり少ない現状でありますので、何がしか手法を考えて、トライというか、広報する方法を考えなきゃいけないかなというふうに現在考えております。

○建石委員 この制度的には国費も結構入っているんで、出来たら、使えと言っちゃ悪いけれども、そういうふうな危険な場所だから、今後のことも考えながら、住民さんにある程度周知していったほうがいいかなと思いますので、よろしく。

○村井委員長 他にございませんか。

○阪口委員 同じ19頁なんですけれども、農業次世代人材投資事業。若い方に農業に参画してもらおうということで、非常に期待もしているんですけども、なかなかこれを活用される方はおられないようなんですけど、そういう中で、若干年齢が確か上げられた

と思うんですけども、それも含めて、今、問合せ状況とか、今、活用はゼロですけど、問合せ状況とかその辺はあるんでしょうか。どうなっているんでしょうか。

○西本観光産業課長 農業次世代人材投資事業のご質問でございます。

年齢は45歳未満から50歳未満の、これ、国の制度でございますので、国のほうで上げられました。問合せ状況でございます。昨年12月頃ですか、町内のあるご夫婦の方からこの制度について教えてほしいということで、お問合せを受けております。年齢が当然50歳にいかない方でございますして、この制度を活用して、町内の中で農耕を営んでいきたいというふうな問合せでございます。あと、大阪府の農と緑ともこの事業に関しまして、連携を取っておりますして、大阪府のほうからも直接私どもこの太子町ではなくて、府の農と緑のほうに相談に行かれる住民の方がおられます。そこからも、1件、2件ほど、ご紹介といいますか、町内で営農を考えているんだという方のご相談等は受けております。

以上でございます。

○阪口委員 引き続き、是非従事される方が出来るようによろしくをお願いします。

○羽山委員 同じ19頁の飲食店開業750万円。利用状況が全然ない、今まではないということで今度出来る、そこへまた考えてはるんだと思うんですけども、この事業が何でその飲食店をしはる人がそんなに少ないんやというのを検証されているんでしょうか。もうちょっと、規制緩和というのか、沿道に対して、竹内街道ですか、と聖徳太子の御廟の近所しか駄目やということではなしに、もうちょっと規制緩和して、何かの方法で飲食店等、観光産業に資するお店が出来るようなことはないでしょうか。

○西本観光産業課長 飲食店舗開業補助金の制度のご質問でございます。この制度はちょうど1年前に、平成31年度に作らせて頂いた制度でございます。今、委員からもありましたように、地域を限定しております。竹内街道沿いと駅の周辺。こちらにつきましては、観光というサイドから来訪者の方が町内に来られても、お昼を取って頂くような場所がちょっと少ないというふうないろんなご意見を頂きまして、作って参りました制度でございます。この期間を5年間の限定としておりまして、私としましては、作ってちょうど1年間ちょっととしておりますが、まだこれからの制度でございますので、当初の趣旨に基づきまして、今しばらくはそういう当初からあった飲食店が少ないというふうなところを中心にこの制度を活用していきたいなというふうには思っているところでございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 太子町観光案内所整備事業の件でお尋ねしたいんですが、先般、3月4日、全員協議会の時のお話の中で、物件補償費に関する予算、31年度の予算で組み込むという話だったと思うんですが、これは予備費から捻出されるものなんでしょうか。

○西本観光産業課長 予備費からではございません。観光事業費の中で、落札減等で委託料の中でございますので、そちらから流用を考えてございます。

○辻本委員 額はいくらぐらい残っているんでしょうか。

○西本観光産業課長 落札業務で、ちょっと今、手元に詳細資料ございませんので、約350万円程度だったかと思うんですけどね。

○村井委員長 他にございませんか。

○寺町委員 17頁なんですけれども、予防事業に関しまして、委託料が減額、勿論対象者に通知は十分されていると思っておるんですけれども、今回、我々もマスクをしながら会議を行っているんですけれども、コロナ検査の関連的なものがちょっと提示されていないので、そのところの考え方をちょっと教えて頂けたらと思ひまして。

○松井健康増進課長 予防事業の中でのコロナ検査の事業費ということの質問かと存じます。今回、発生しております新型コロナウイルスは新たな未知のウイルスということで、国のほうが一括管理をされております。検査を受けるに当たって、まだそのワクチン等がないと、薬も確実に効く薬がないという中で、予防接種による予防は出来ないというところでございます。それと、新型コロナウイルスの検査なんですけれども、先日、全協のほうでも説明はさせて頂いたかと思うんですが、発熱がある、それが長時間続く、又、肺炎症状を呈している、そういう方は感染症の予防センターのほうに電話をして頂いて、それが太子町であれば、富田林保健所になります。そちらのほうに電話して頂いて、感染症外来のほうを紹介して頂くと。その特定された感染症外来のほうで診察を受けて、疑いがある方についてはそこで検体を採取し、検査センターのほうに検体を送られて、コロナの検査がされるというふうな形になっています。市町村につきましては、コロナ検査について、一切関知出来ないというような状況になっております。

以上でございます。

○寺町委員 万が一保健所のご紹介ということで、行かれて、それに検査に対する患者さんの負担的なものの数字的なものはもう示されているんですか。

○松井健康増進課長 負担額のことかと思ひます。新型コロナウイルスの検査をまず感染症相

談センターのほうで発熱外来を受けて頂くかどうかということを経査しますので、発熱外来を受けて、検査をするに当たりましては、無料という形になっています。全て国庫負担になっております。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 先程の辻本委員の質問にもちょっと関係するんですけども、だから9月議会で予算がついたのは1千40万3千円、12月議会で1千11万2千円、そのお金の残った分を使って、今回、物件補償費を充ててやるということですか。

○西本観光産業課長 はい、おっしゃる通りでございます。

○西田委員 この問題はの間、すごく議論になってきたのを買い方、売り方が変わったからというて、私、物件補償費をつけなくていいんですかと聞いたら、いや、これはいいんですみたいことで進めてきたのに、ここに来て、要るんやと。補正予算にも間に合わなかったということでしょう。加えて書いてやったらいいのに、なくて、いや、もうその余りでしますという、こういう出し方でいいんですか。

○浅野まちづくり推進部長 前回の全協でもご説明申し上げましたように、当初、町のほうの計画では当該土地の建物につきましては、その状態で購入をし、それを再利用というような形で考えておりました。その場合において、所有者から建物の価値というものそんなに上がっていないよというような状況の中で、物件補償費というのをつけてなかったということでございます。交渉の経緯の中で申し上げましたように、建物については、再利用からもう取り壊して新たにつけるという方針に変わりました。それで、うちのほうの用地につきましては、更地での単価を鑑定しておりまして、それに伴って、当然、その建物についての除去というか、除却というか、解体というか、そういう行為が発生すると。それが発生した場合に本来である用地交渉の基本的な考えに基づいて、手続をさせて頂いたということでございます。

それと、この金額について、補正というのが本来の形ではないのかという、そういうのも当然、そうかと思えますけれども、先程課長が申し上げましたように、当該事業の中での委託料からの補償費になるんですかね。ここの予算のつけ替えということで流用処理というような形で処理をさせて頂いたところでございます。

○西田委員 予算の分け方として間違っていないというのが分かれば、それはそれでいいんですけども、でもこういうふうになんか二転三転するということなので、出だしは再利用するつもりだったというところに間違いがあったということですね。

○浅野まちづくり推進部長 再利用することであったというところの考え方ではなくて、再利用するということが出来なかったという意味で言うたら、間違いという指摘を受けるかも知れません。

○西田委員 安い買物ではないので、そこは見極めてやっていれば、こういった流用等という形もせずに済んだと思いますし、これ、当初予算に関わってくるので、少し行き当たりばったりになったんやなというふうに感じております。

他の質問で、この病児保育事業補助金、これもなかなか病院に体制が取れたらいいんですけれども、働いてくれる人がいて初めてのことなので、これ、太子町としても手助けとか、今後出来ないんですか。

○小路子育て支援課長 病児保育の関係なんですけれども、先程、委員のほうがおっしゃったように、一応、園のほうでは1園が町の予算でやっております。もう1園のほうにつきましては、まだ未実施の形になっており、これにつきましては、施設及び看護師の体制が整わなかったという形になっておりますので、実施が出来ておりません。今後、それについても未実施の保育園について出来るように、実施に向けて検討して頂くように働きかけておりますけれども、どうぞまだ何分看護師とか体制が整わないので、申し訳ないんですけれども、そちらのほうから、また園のほうへ要請のほうをさせて頂いておりますので、よろしくお願いします。

○西田委員 民間ではありますけれども、太子町のどっちもの保育園は太子町で公的に近い働きをしてくださっていると思うんです。保育士さんはどこでも見つかりにくい。そこに看護師さんの資格まで持っているとなるとなかなか難しいと思いますので、太子町も園の努力を待つだけではなくて、町としてもちょっと乗り出して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村井委員長 続けて、どうぞ。

○西田委員 では、学校の電気代がみんな減なんですけれども、それはエアコンの未使用が大きかったから減という形になるんですか。

○池田教育総務課長 電気料の件でございますけれども、特に大きなのは、新電力の導入による単価の減、それから併せて学校のほうでのエアコンを設置させて頂きましたけれども、そちらのほうの節電に取り組んで頂いた結果だということを考えております。

○西田委員 エアコンですけれども、子どもさんもすごく喜んでいて、本当に太子町ならではの早々としてつけてもらってよかったなと思っているんですけれども、場所にもよるん



でしょうけれども、よく冷える所とちょっと冷えていない所もあって、どうしても冷えている所に座っているお子さんは寒いらしいんです。そうだね、片一方では暑いとしていたら、もうこれ以上温度を上げたとは言われへんと思うんですが、そういう状況がある中、制服やないですか。中学校は夏服、冬服の切替えがあると思うんですけれども、小学校はうちの子なんか冬でも半袖で過ごしたりとか、一応基準はありますけれども、その時々に合わせていたと思うんですが、夏は上着を着てはいけないということになっているんですか。

○池田教育総務課長 特に夏は上着を着るなどかいう指導は致しておらないと思います。むしろおっしゃる通り、教室によっては場所によって暑い寒いはあると思いますので、それは上着を着用するなり、どうも対策で学級学級で対応して頂いていることとは考えてございます。

○西田委員 又、調べて頂いたらいいんですけれども、山田小学校のほうからこういった話しが保護者のほうから入っているんですが、そういうちょっと調整したいと思うけど、夏場は着ては駄目ということで、ちょっと寒い思いをしていますというような話も聞いていますので、またそういうふうに体温調節を自分でしたらいいんやということは伝えて頂けたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○村井委員長 続けて、お願いします。

○西田委員 公共交通のバス停なんですけど、工事は出来なかったんですね。だから、繰越明許ということなんですけど、なぜ出来なかったんですか。

○奥埜総務政策課長 繰越明許という形で今回、補正予算で上げさせて頂いております。当初、本工事につきましては、年度内完了を目途にさせて頂いておりました。その中で1月27日に、当初、入札を行ったところでございます。この中では年度内完了ということで予定を組んだところでございますけれども、その中でバス停のほうに設置する上屋、こちらのほうは当初より受注生産ということでこちらのほうも確認はしておったところでございます。またメーカーからのほうから確認した内容で1ヶ月半程度受注生産でありますけれども、実は1ヶ月半程度で生産のほうは出来るということで、ぎりぎりにはなるかというふうには考えておったんですけれども、年度内完了が出来るものということで想定しておったところでございますけれども、入札、指名業者のほうから資材調達機関がどうしても難しいというようなところで、指名業者11者中10者が辞退というようなところで、1者のみというようなところで、本町の入札の規定から入札執行、

成立はしなかったというようなこととなったところでございます。

このようなことから、今回、繰越明許という形でさせて頂きまして、次年度、工事着工、また完了というような形で6月までには間に合わすような形で最終完了を目指して実施して参りたいというようなことで、補正予算として繰越明許を上げさせて頂いたところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 西田委員 このバス停が出来なければ、役場前のバス停は作られへんかったんですね。これだけ遅れていた。どことなく、公共交通の遅れが公共交通会議の中で聞いていると、聖和台でちょっと遅れたことがすごく原因であるかのように言っているんですが、それだけで当初年度内にはというのが年度初めにはということになって、この6月になったという、聖和台のせいだけではないということですね。
- 奥埜総務政策課長 それまでの聖和台でのバス停の調整、又、各地区での説明会、こちらのほうがかなり後ろのほうに押したこと、又、加えまして、役場前のバス停の安全対策の部分につきまして、当初、所轄警察も含めて、一定、可能なものという形での案を調整したところでございますけれども、再度、最終協議の中で若干そこでの安全対策が更に変更、修正が必要になって参ります。そういったことから、工事の発注時期、こういった部分も後ろへというような形になったところでございます。こういった部分につきましては、なかなか当初想定出来なかったというようなところもございましたけれども、こちらのご協力ということにつきましては、本当に申し訳ないということで、今回、補正予算のほうをよろしくお願い致します。
- 村井委員長 他にございませんか。
- 寺町委員 すみません。ちょっと教えてほしいんですけど、25頁の二子塚の件なんですけれども、これでもう整理事業はちゃんと工事が完了したということでの精算で減額の数字が示されているんですけども、これで終わりなんですか。
- 鳥取生涯学習課長 今回の補正で上げさせて頂いた分はあくまで確認調査の2ヶ所と言ってやつを1つにしたというだけでございます。ですので、来年度から実施設計から再来年度の工事着工と、先まで、完了まではまだちょっと時間がかかるような予定でございます。
- 寺町委員 お話で説明を聞きながら、観光的なコースになるなという楽しみもあったりして、いつ頃完了するのかなとか、もうこれで終わったのかなとかいうようなちょっとイメージを受けてしまったんで申し訳ございません。出来たら駐輪場、駐車場も整備さ

れるということで、減額が出来るような状況になっているのかどうか、ちょっと懸念しましたので、質問しました。よろしく願いしておきます。

○村井委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第6号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村井委員長 議案第6号、平成31年度太子町一般会計補正予算(第7号)は、原案通り可決することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩と致します。

午前10時29分 休 憩

---

午前10時45分 再 開

○村井委員長 それでは、再開致します。

議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算、これを議題と致します。

本件について説明を求める前に皆様にお諮り致します。

内容の説明について、予算の概要及び所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、順次、説明を求めます。

それではまず、予算の概要及び総務部関係の歳入歳出について、説明を求めます。

○今川総務部長 それでは、議案第10号、令和2年度一般会計当初予算のご説明を申し上げます。

まず、この度の予算は来月4月の町長選挙を控えていることから、人件費、扶助費、

公債費等の義務的経費及びこれに準ずるものについては、年間所要見込額を計上させて頂いております。また、骨格予算とはいえ、行政に停滞は許されないことから、福祉、医療、安全対策、教育等の住民生活に直結する経費や新年度早期に執行を要する経費については、新規事業を含めて当初予算にて措置を行っております。更には、前年度からの継続事業である地域公共交通事業、観光まちづくり拠点整備事業及び総合スポーツ公園トイレ改修事業、又、継続的な普通建設事業等の経費につきましても計上させて頂いておりますので、その点、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、予算の概要につきまして、お手元の資料の附属説明資料にてご説明を申し上げます。

よろしいでしょうか。附属説明資料の1頁をお願い致します。

第1表、財政規模比較表は各会計別の予算額を記載しております。一般会計の予算総額は50億8千498万7千円で、前年度に比べ2億182万3千円、3.8%の減額の予算規模としております。

次に、国民健康保険特別会計を始め、5つの特別会計予算の総額は30億138万8千円で、前年度に比べ3億6千276万円、10.8%の減額予算としております。

また、今回、下水道事業会計において、これまで官公庁会計（特別会計）から地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計へ移行することとしました。

2頁のほうをお願い致します。

第2表、歳入予算額の対前年度比較表でございますが、予算の歳入の根幹を成す1の町税は、前年度に比べ1千700万円、1.2%増の14億2千610万円を見込んでおります。

この町税の内訳でございますが、右の頁、3頁のほうに第3表、町税予算額の状況の一覧表をご覧ください。

1の町民税は、6億9千240万円と前年度に比べ1千570万円、2.3%増を見込んでおります。これは個人、法人とも、前年度決算見込みを考慮して算定したものでございます。

2の固定資産税は、大きな開発等や評価替えの年回りでないことから大幅な増減はなく、前年度に比べ330万円、0.6%増額の5億1千910万円を見込んでおります。

3の軽自動車税では4千90万円と前年度に比べ560万円、15.9%増額を見込んでおります。令和2年度より、税制改正に伴い、予算科目の目において、従来の軽自

自動車税を種別割に名称の変更を行っております。この種別割につきましては、平成28年度から税制改正の影響により、前年度に比べ280万円、7.9%増額の3千810万円を見込んでおります。また、前年度に創設されました環境性能割では280万円を見込み、計上させて頂いております。

4の市町村たばこ税では、前年度決算見込みを考慮し760万円、4.2%減額の1億7千330万円を見込んで計上させて頂いております。

左側の頁に戻って頂きまして、2の地方譲与税から22の町債までにつきましては、後程予算書の事項別明細書により説明をさせて頂くこととし、表の下段に記載の財源比率でございますが、自主財源が40.4%、依存財源が59.6%ということになってございます。

次に、恐れ入ります。5頁をお願い致します。

第5表、性質別分類表でございますが、義務的経費で27億602万円、前年度に比べ2億1千131万円、8.5%の増。1の人件費12億5千189万3千円は、前年度に比べ1億3千567万6千円、12.2%の増。これは今年4月から開始する会計年度任用職員制度の関係経費や各種報酬の増等によるものでございます。

2の扶助費10億1千873万4千円は、前年度に比べ8千5万6千円、8.5%の増。これは介護給付・訓練等給付費や保育所入所委託費等の増によるものでございます。

3の公債費4億3千539万3千円は、前年度に比べ442万2千円、1%の減。

4の物件費8億6千120万6千円は、前年度に比べ1億6千786万3千円、16.3%の減。これは主には、会計年度任用職員制度発足による予算区分の7節の賃金の科目が廃止されたことによる影響でございます。

5の補助費等5億6千254万6千円は、前年度に比べ1千378万5千円、2.4%の減。これは主には、病児保育事業補助金や多子世帯保育料等助成金の減等によるものでございます。

6の投資的経費は、中学校大規模改修や生涯学習施設等整備事業や国指定史跡二子塚古墳整備事業等の減により、前年度に比べ2億7千743万2千円、63%減の1億6千302万5千円。

7のその他は、7億9千219万円、前年度に比べ4千594万7千円、6.2%の増ということになってございます。

次頁の6頁には、第6表として、報酬の状況として、議会議員を始め、各種委員等の

報酬の一覧表を表にしてまとめてございます。

8頁をお願い致します。

第7表、地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表には、社会福祉、社会保険、保健衛生の各事業への交付金の充当先を記載させて頂いております。

附属説明資料につきましては、以上でございます。

続きまして、予算の説明に入らせて頂きます。

予算書の1頁をお願い致します。

第1条で、歳入歳出予算の総額を50億8千498万7千円と定め、第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を定めております。これら内訳として、それぞれ6頁、7頁に内訳を一覧表にして添付させて頂いております。6頁ですね。6頁の第2表、債務負担行為では、令和3年度課税業務委託事業の他、2つの事業とそれぞれの債務負担の期間及び限度額を定めさせて頂いております。

7頁の第3表の地方債では、町道老朽化対策事業、総合スポーツ公園改修事業債と臨時財政対策債、それぞれの借入限度額及び借入条件を定めさせて頂いております。

それでは、8頁のほうをお願い致します。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までは、平成31年度の決算見込み及び今回国が示す令和2年度の地方財政計画等を踏まえ、それぞれの見込額を計上させて頂いております。

4款の配当割交付金及び5款の株式等譲渡所得割交付金は、株式市場の影響により、配当割交付金は前年度に比べ100万円増の1千100万円、株式等譲渡所得割交付金は100万円増の900万円を計上させて頂いております。

6款の法人事業税交付金につきましては、法人市町村民税の減収を埋める為、法人事業税・都道府県税の一部を市町村に交付する法人事業税交付金が令和元年10月から創設されたもので、皆増の100万円を計上させて頂いております。

7款の地方消費税交付金は、前年度に比べ5千900万円増の2億6千500万円を計上させて頂いております。

8款のゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の2千400万円を計上させて頂いております。

次の9款環境性能割交付金は、新設科目を設けて600万円を計上させて頂いております。

ます。

10 款の地方特例交付金は、前年度と比べ100 万円増の1 千万円を計上させて頂いております。

11 款の地方交付税は、地方財政計画に基づき、前年度と比べ6 千万円増の1 4 億8 千万円を計上させて頂いております。内訳としましては、普通交付税で1 3 億円、特別地方交付税で1 億8 千万円を計上させて頂いております。

12 款の交通安全対策交付金は、前年度と同額の300 万円を計上させて頂いております。

13 款の分担金及び負担金は、保育所入所委託費利用者負担金の増等により、前年度に比べ1 2 万6 千円増の4 千7 1 9 万円を計上させて頂いております。

14 款の使用料及び手数料は、地域公共交通運行バス使用料の皆増等により、前年度に比べ6 5 万2 千円増の6 千6 9 7 万4 千円を計上させて頂いております。

15 款の国庫支出金は、プレミアム付商品券事務費補助金や学校施設環境改善交付金、史跡等購入費補助金の皆減等により、前年度と比べ4 千2 6 5 万9 千円減の5 億4 千5 2 5 万3 千円を計上致しております。

16 款の府支出金は、国・府選挙関係で皆減となったものの、保育所入所委託費負担金や新子育て支援交付金の増等により、前年度と比べ9 1 6 万6 千円増の4 億3 千4 5 1 万円を計上させて頂いております。

17 款の財産収入は、基金の定期利息が下がったことにより、前年度に比べ2 2 0 万3 千円減の2 7 4 万9 千円を計上させて頂いております。

18 款の寄附金は、ふるさと太子応援基金寄附金の減を見込んだことにより、前年度に比べ3 0 0 万円減の5 0 0 万円を計上させて頂いております。

19 款の繰入金は、前年度と比べ1 億6 千4 2 3 万9 千円減の4 億6 千7 6 8 万6 千円を計上しており、うち財政調整基金からの繰入金は前年度に比べ2 7 6 万1 千円減の4 億5 千8 5 8 万6 千円を計上致しております。

20 款の繰越金は、前年度と同額の1 千万円を計上致しております。

21 款の諸収入は、聖徳太子没後1 4 0 0 年事業の充当財源として、大阪府町村長会町村振興共済事業負担金、又、全国町村総合賠償保険等の保険金等の増により、前年度に比べ2 5 6 万7 千円増の3 千3 5 万8 千円を計上致しております。

22 款の町債は、総合スポーツ公園改修事業債等で増となったものの、太井川改修事

業債や中学校改修事業債、臨時財政対策債等の減により、前年度に比べ1億3千980万円減の2億160万円を計上させて頂いております。

それでは、36頁、37頁の右の頁をお願いします。

それでは続きまして、歳出のご説明を申し上げます。

1 款の議会費、1 項の議会費、1 目の議会費、予算額9千489万7千円、前年度に比べ231万2千円の減額。尚、事業別区分の職員人件費につきましては、各所管の予算科目の冒頭にも記載しておりますが、職員人件費の詳細につきましては、予算書の165頁から169頁のほうに給与費明細書を記載しております。又、令和2年度より会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、各所管の事業ごとの予算科目にも掲載をしておりますが、会計年度任用職員に係る人件費も給与費明細書に記載しておりますので、後程ご覧頂き、説明はこの場では省略させて頂きますので、その点、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

2 の議会運営費事業7千888万7千円は、議員報酬や会議録作成業務委託料及び政務活動費等の経費を計上致しております。

2 目の議会広報費、予算額88万8千円、前年度に比べて8千円の増。議会だより、年5回の発行を予定致しております。

2 款の総務費、1 項総務管理費、1 目の一般管理費、予算額3億3千60万1千円、前年度に比べ1億1千158万5千円の減額。主な減額の理由と致しましては、職員手当で定年退職者の前年度比較による退職手当の減によるものでございます。

39頁をお願い致します。

事業別区分の2の職員研修事業204万8千円は、令和2年度職員研修計画に基づく研修実施に係る委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金等でございます。

3 の衛生委員会事業16万4千円は、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の運営に係る経費で、産業医の報酬等を計上させて頂いております。

4 の報酬審議会事業14万円は、議員報酬及び町長、副町長、教育長の給料額に関する条例を議会に提出しようとする場合に開催させて頂きます特別職報酬等審議会委員の報酬でございます。

5 の非常勤職員公務災害補償事業35万5千円は、非常勤職員の公務災害認定に係る委員報酬や公務災害補償費等でございます。

6 の秘書人事管理事業4千53万9千円は、会計年度任用職員の報酬費や期末手当、



共済費、又、41頁をお願いします。11節の役務費職員採用試験の検査手数料、又、12節の委託料の職員健康診断や職員厚生事業等の経費等でございます。

7の総務一般管理事業533万2千円は、顧問弁護士の法務相談や弁護委託料、例規集の更新業務委託料等でございます。

8の共通一般管理事業（総務政策課配当）530万4千円は、役場業務全般に使用するコピー用紙やトナー購入費、コピー機の賃借料等でございます。

恐れ入ります。43頁をお願い致します。

9の共通一般管理事業（会計課配当）360万4千円は、バス運行業務委託料や有料道路通行料等でございます。

10の情報公開事業13万9千円は、情報公開審査会委員5名の報酬等でございます。

11の行政不服審査会等運営事業66万7千円は、審査会委員5人の報酬及び審理委員の報酬等でございます。

12の基金積立事業（総務政策課配当）500万円は、ふるさと太子応援寄附金を積み立てるもので、前年度に比べ300万円減を見込んでおります。

13の基金積立事業（財政課配当）90万円のうち、退職手当基金積立金50万円は、基金設置条例の規定に基づき、又、環境衛生等基金積立金40万円は入湯税収入相当額を積み立てるといふものでございます。

14の基金積立事務事業（会計課配当）200万9千円は、財政調整基金の他記載の10本の基金について、それぞれの定期預金の利息を積み立てるものでございます。

44頁、45頁をお願い致します。

2目の財政管理費、予算額396万6千円、前年度に比べ3万8千円の増。この増の主な要因は、消費税の増税に伴うものでございます。

3目の会計管理費、予算額397万6千円、前年度に比べ61万8千円の増。主な要因と致しましては、口座振替手数料の増によるものでございます。

4目の財産管理費、予算額1億198万6千円、前年度に比べ1千65万2千円の増。増の主な要因としましては、庁舎警備委託契約の満了による新規契約の締結、又、公共施設等個別施設計画等によるものでございます。

事業別区分1の庁舎維持管理事業5千546万4千円は、庁舎の維持管理に係る経費で、電気料や水道料金、庁舎警備を始めとする各種委託料を見込んでおります。又、公共施設等個別施設計画の策定委託料を計上させて頂いております。

47頁をお願い致します。

2の公用車管理事業469万円は、公用車24台分の維持管理経費でございます。

3の町村賠償保険加入事業349万1千円は、市町村建物共済等掛金や全国町村総合賠償保険等でございます。

4の普通財産管理事業42万7千円は、普通財産の維持管理経費や法定外公共物の払下げ等において必要となる委託料等でございます。

6のESCO事業3千768万6千円は、庁舎のESCO事業に係る令和2年度分のサービス委託料でございます。

5目の公平委員会費、予算額8万5千円は、南河内広域公平委員会負担金でございます。

6の自治振興費、予算額1千600万8千円は、前年度に比べ51万9千円の減。事業別区分1の表彰事業12万2千円は、表彰審査委員4名分の報酬及び被表彰者記念品の経費でございます。

49頁をお願いします。

2の地区・町会等運営事業1千588万6千円は6地区の区長及び48の町会長、自治会長に対する報償費や自治振興補助金、大字地区集会所維持管理補助金でございます。

18節の負担金補助及び交付金、町会等集会所整備事業補助金50万円は、永田町会集会所の改修補助金でございます。

50頁をお願いします。

9目の広報費、予算額1千29万1千円、前年度に比べ6万5千円の減。事業別区分1の広報事業920万5千円は、広報紙の発行等に係る経費を計上しており、財源内訳の国庫支出金4万8千円は、自衛官募集事務委託金、諸収入の50万円は、広報紙への広報掲載料でございます。

2のホームページ管理事業108万6千円は、本町ホームページの運用に係る経費でございます。

10目の企画費、予算額6千618万8千円、前年度に比べ4千45万8千円の増。増の主な要因と致しましては、プレミアム付商品券事業の皆減があるものの、地域公共交通事業や東京2020オリンピック聖火リレー運営事業の増等によるものでございます。事業別区分1の企画一般事業1千439万3千円は、少子化、人口減少等に対応するものとして、引き続き3世代同居・近居支援補助金並びに結婚新生活支援補助金を計

上致しております。また、第5次総合計画の後期基本計画策定、総合戦略改定委託に係る経費を計上させて頂いております。財源内訳の国庫支出金75万円は、地域少子化対策重点推進交付金でございます。

2の住民協働による地域活性化プロジェクト事業55万6千円は、竹内街道1400年活性化プロジェクト負担金や山田だんじり祭りの運営経費の一部を助成する地域伝統文化保存継承事業支援補助金でございます。

53頁をお願い致します。

3の交流推進事業2万2千円は、奈良県斑鳩町、兵庫県太子町との太子ゆかりの地交流会議の負担金ということになってございます。

4のふるさと太子応援基金寄附金事業249万3千円は、本町へのふるさと寄附に対するお礼の贈呈品発送に係る業務委託料等でございます。

5の地域公共交通事業3千672万4千円は、地域公共交通会議6回分の委員報酬等の会議開催経費や地域公共交通運行に係る委託料、実証運行に伴う評価、検証、又、運行等に係る支援業務委託料、コミュニティバスのバス停標識等の備品購入、更にはお出かけ支援事業補助金を始めとする各種運賃補助等の経費を計上させて頂いております。

54頁をお願い致します。

11目の電子計算機、予算額6千101万5千円、前年度に比べ275万9千円の増。増の主な要因と致しましては、社会保障・税番号制度システム更新整備等に伴う負担金の増等によるものでございます。事業別区分1の電算共通維持管理事業605万4千円の1、17節の電算備品購入費485万7千円はパソコン30台分の更新費用でございます。

2の情報施策推進事業704万8千円は、庁内インターネットやセキュリティ対策、L2WAN等に係る通信費やプログラム保守委託料及びプログラム賃借料となっております。

3の社会保障・税番号制度システム管理事業821万9千円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町のシステムとを仲介する自治体中間サーバ、プラットフォームの整備、運用に係る負担金でございます。財源の国庫支出金326万7千円は、社会保障・税番号通知制度システム整備費補助金でございます。

4の情報セキュリティ強化対策事業344万5千円は、情報システム強靱化に係る保守委託料等でございます。

5の自治体クラウド推進事業3千624万9千円は、基幹系情報システムのクラウド利用料でございます。

12目の人権啓発費、予算額695万1千円、前年度に比べ257万3千円の増。これは前年度の男女共同参画推進計画策定に係る経費が皆減となったものの、人権行政基本方針及び推進プラン策定に係る経費を措置したことによるもので、本町人権協会への助成金や人権啓発施策の推進に係る経費を計上させて頂いております。財源内訳の府支出金20万円は人権啓発活動委託金でございます。

56頁をお願い致します。

2款の徴税费、1目の税務総務費、予算額1億1千705万1千円、前年度に比べ28万5千円の増。事業別区分1の職員人件費7千732万円の財源内訳の府支出金1千900万円は府民税徴収事務委託金でございます。

恐れ入ります。59頁をお願い致します。

2の固定資産評価審査委員会運営事業4万8千円は、固定資産評価審査委員3名の報酬等でございます。

3の徴税総務事業762万6千円は、納税通知書等封筒作成や税務全般の課税事務、滞納整理事務に係る電算機器・プログラム賃借料等でございます。

4、町民税課税事業717万3千円は、個人、法人に係る住民税の賦課事務委託料や納税通知等の郵便料でございます。

5の固定資産税課税事業1千312万1千円は、固定資産税の賦課事務電算委託料や令和3年度の評価替えに係る路線価算定業務委託料等でございます。

6の軽自動車税課税事業137万円は、軽自動車税の賦課事務電算委託料等でございます。

7の町税収納整理事務事業903万円は、町税の償還金や督促状等の郵便料、コンビニ収納代行業務委託料等でございます。

61頁をお願い致します。

8の国税連携システム管理事業136万3千円は、国税等との連携システムの維持管理経費でございます。

3項の戸籍住民登録費、1目の戸籍住民登録費、予算額5千625万5千円、前年度に比べ114万2千円の増。事業別区分の1の職員人件費4千494万円の財源内訳の国庫支出金19万円は、中長期在留事務委託費交付金、府支出金の53万9千円は、総

合相談事業交付金及び人口動態統計調査委託費交付金、使用料、手数料の487万7千円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の交付手数料でございます。

2の戸籍住民登録事業1千51万円は、戸籍住民基本台帳、住基ネットワーク等、電算システムの運用等に係る経費でございます。財源内訳の国庫支出金106万9千円は、通知カード・個人番号カード事務補助金等でございます。

63頁をお願いします。

3の旅券事務事業80万5千円は、富田林市への旅券発給業務委託料で、財源内訳の府支出金39万8千円は、旅券事務交付金でございます。

4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費、予算額31万円は、選挙管理委員会委員4名の報酬等、委員会の運営に係る経費でございます。

2目の町長・町議会議員補欠選挙費、予算額663万5千円は、令和2年4月12日執行予定の選挙及び、64頁の3目の町議会議員選挙費、予算額795万7千円は、令和2年10月27日の任期満了に伴う選挙、これらの選挙執行に必要となるポスター掲示板設置等、選挙の準備に係る執行経費となっております。

66頁をお願い致します。

5項の統計調査費、1目の統計調査総務費、予算額608万9千円、前年度に比べ459万7千円の増。増の主な要因と致しましては、令和2年度の国勢調査が実施されることによるもので、その他、工業統計調査等を予定しており、財源は全額、府の統計調査費委託金となっております。

6項の1目の監査委員費、予算額34万9千円は、監査委員の報酬でございます。

恐れ入ります。162頁をお願い致します。

11款、1項の公債費、1目の元金、予算額4億530万円、前年度に比べ70万円の増となっております。

2目の利子、予算額3千9万3千円、前年度に比べ512万2千円の減。減の主な要因と致しましては、町債の借入元金残高の減少によるものでございます。

12款、1項、1目の予備費300万円、前年度と同額を計上させて頂いております。

以上で、議会事務局、会計課及び総務部所管の歳入歳出の説明とさせて頂きます。

○村井委員長 只今、総務部関係の歳入歳出について、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 骨格予算ということではありますが、行政に停滞は許されないということで、継続していることとして公共交通、観光、小学校のトイレが上げられたんですけども、そもそものことで確認したいんですけども、12月議会でもえらく予算が上がってきた、補正予算が多かったのも、その補正予算は災害があった時とか特別な時でないとなんにつけるもの違うのではないですかと聞いたら、そういうものですよという話があったと思うんですが、骨格予算を、停滞が許されないというのも片一方では分からないことではないんですけども、ちょっと踏み込み過ぎではないのかと思うんです。議員必携を見たら、骨格予算とは選挙時期等の関係から政策的な判断が出来にくい等の事由により、人件費等必要最小限度の経費を計上する予算、年度当初の4月と5月に町長、村長の任期満了による選挙が行われるような場合、任期が終わる町村長が自己の判断による政策的予算を当初予算に計上することが道理上も、そして私達も選挙人ですから、選挙人の立場から見ても好ましくないと書かれておりますが、好ましくない骨格予算になっていませんか。

○吉田財政課長 この度の予算につきましては、骨格のある予算と言われます。予算のうち、地域公共交通実証運行事業につきましては、これまで住民説明会等において、6月の実証運転に向けた事業等を進めていくと説明しておりまして、継続事業として当初予算に計上しております。また、観光まちづくり拠点整備事業につきましても、日本遺産に認定されました竹内街道の魅力や聖徳太子没後1400年に向けました機運の醸成、更には本町の情報発信を素早く行う為、継続事業として当初予算に計上させて頂きたいと思っております。

一方、生涯学習施設整備事業につきましては、継続事業ではございますが、極めて大きな財源が必要であると共に、町の重要施策であること等を踏まえまして、町長選挙後の6月補正予算での計上としております。

以上です。

○西田委員 何が重要で重要でないかというものの区切りがよく分からないのですが、特に観光の移転のほうですけども、これ、何で移転せなあかんかというのと、もともと観光協会、日本遺産の指定もされたし、機運醸成の為に作ろうというところから始まった訳ではないですか。申し訳ないですけど、生涯学習がこの場所になったことによって、本当に申し訳ないですけど、違うところにやるのか、統廃合で、もしかしたら、どこかに入るかもしれんと言っていたのが竹内街道沿いになったという意味でいけば、生涯学

習施設が壊されるから移転ではないですか。なぜ生涯学習施設は重要やから置いておいて、観光も生涯学習に附属して現れることやと思ったら、本来、骨格ではなくて、本予算と思うんですけど、それは整合性が取れているんですか。

○吉田財政課長 先程からもご説明、ご答弁申し上げましたように、観光まちづくり拠点整備につきましては、継続事業として当初予算に計上しておりますが、生涯学習施設整備事業については、継続事業ではありますが、多くの財源が必要となる為、6月補正での計上しております。

以上です。

○西田委員 財源の超えるとか超えないとか多さではなくて、やっぱり住民さんの税金ですから、一つ一つの事業それぞれが大切やと思うんです。片一方は置いておいて、片一方はするという、このやり方はどうなんでしょうね。住民さんの理解が得られるんでしょうか。そこはちょっとおかしいと思うんですけども、町長、これはおかしくないんですか。

○松村副町長 おっしゃる通り、選挙を迎えまして、骨格予算ということになっております。説明が今ありましたように、特に地域公共交通並びに観光案内所の件は大きなテーマになっております。共通点はこういった年度をまたがった形で大きな事業を進めていることにつきましては、再三、議会のほうにも説明を申し上げ、特に地域公共交通は法に基づく委員の方の設置をしながら、広報等も住民に説明をし、6月に実証運行するという事で説明して参りましたので、ここは一定のご理解をして頂くほうが住民の為だというふうに思っておりますので、骨格でありながら、計上させて頂いております。

それから、案内所の件、二転三転ということでご指摘はありましたけれども、これも昨年から引き続いて、委員も今説明されましたように、生涯学習施設が建設されるということで、まちづくり観光交流センターが取り壊しになるということで、その中に協会の事務所が入っているということで、どうしても生涯学習施設になじまない施設だということで、出ていくということになりましたけれども、そもそも観光案内所というのは協会につきましても、出来れば、是非とも、やっぱり沿道沿いに事務所があるほうが来訪者にとってもいいという環境を踏まえまして、移転するほうがこの際好ましいなというところで、出来れば役場の付近に設置をし、役場の施設も供用しながら、何か出来たほうがいいねということで、団体からも強い要望があった施設でございます。そういったことで、協会もこのままいくと11月にまちづくり観光交流センターが取り壊しされ

るので、それと同時に事務所も移転出来れば、一番費用においても、又、事業実施するにおいてもいいということで、議会のほうにも説明させて頂いたという経過を踏まえまして、出来ましたならば、骨格予算ではありながら、そこに計上させて頂いたということでもありますので、この辺、今、この当初予算で初めて出てきた案件ではないということでご理解願いたいというふうに思っております。

○西田委員 二転三転して、まだ決着がついてないと思うんです。それを4月、どうなるか分からない中で、この当初にしているというのは如何なものかなと思うんです。先程、補正予算で物件補償費が湧いて出てきたら、それは流用したらいいという話やったんですけども、これかて、あそこに建てるということはみんな同意したのではないんですか。そこに反対はしていないと思うんです。あそこへ建てるからにはいいものを作ろうというのがどうなんやというのがこの間全協で議論されてきて、まだそれは決着がついていないんですから、もしこれが11月に潰れるか、11月に建ってなければならないのではなくて、いいのを作るので、もう一回見直したら、1ヶ月、2ヶ月遅れる間はちょっと間借りしてくださいねといったって、何100万円かかりますか。それぐらいの世界なのに、片一方で簡単に物件補償費をつけますと言って、片一方では11月潰れるから急がなければならないという、こういう説明の在り方も如何かなと思います。部でまた、このことについては詳しくいきますけれども、骨格予算にしては本当に踏み込み過ぎで、これから闘う方に何人か顔ぶれが出ておりますけれども、その方に対しても失礼だと思いますし、言っていますように、選挙民に対しても好ましくない予算だなと思っております。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 ちょっといっぱい続けて言います。止めてくださいね。そういうことで行政に停滞は許されないということで、こういう予算になっているという説明がありました。が、では、4月から人事体制をどうするのでしょうか。この1年前、今、説明頂いた中、部長さんが皆さん、3月で終わるという中で、次の年は大変やなというようなことはもうはなから分かっていたんですが、4月からの体制はどうなっていくんですか。全部埋まっていくんですか。

○松村副町長 なかなか部長も答えにくい案件なので、私も微妙なことやと思うんですけれども、ちょっと今時点で行政内で考えられることについて、人事問題は細かいところでなかなかお示し、今、言質は出来ませんが、大きな視点と申し上げますと、ち



よっと整理をさせていただきますと、3月末日で定年退職者が7名、その内訳を申し上げますと、部長が4名と課長が2名、課長補佐が1名、計7名が退職をするということで、本町にとっても多く管理者が不足する時点ということになっております。このことについては、もう数年前から承知していたということでございます。そういうことでありまして、こういう予算委員会と共に、出来れば、管理職の人材育成に努めたいということで、委員の方々のご理解のもと、課長補佐もこういった場で勉強させて頂いて、うちはそういうふうな人材育成に努めているということでございます。

そして、今度4月12日に町長選挙になるということで、先程から議論がありましたように、政策的に関わる事業、それから継続事業を除き、今、骨格予算になるということでございまして、2通り考え方があるなというふうに思っております。1つは4月の人事、特に部長人事におきまして、これも骨格予算と同様、選挙後の人事配置を考えるというのも1つの方法。それから、又、組織につきましては、継続したものでありますので、直接住民サービスに影響を与えることも鑑みながら、選挙があろうとちゃんと人事配置をしてやる方法、それぞれ自治体の考え方は様々というふうに考えております。そういったことで、うちも4月12日選挙と、微妙な月ということでもありますので、現時点におきましては、4月におきましては、選挙も見据えて、大きな組織の見直しや人事配置はまず今のところは考えておりませんが、やはりこの新型コロナの対応もそうですし、いつまで続くか分かりませんが、そういうことを踏まえまして、住民サービスに影響のない範囲で人事等を考慮した上で、出来れば、選挙後の5月には次代を見据えた組織機構の見直しも踏まえまして、きっちりした人事配置が出来ればというふうに、今、現時点では考えております。

○西田委員 4月には選挙がすぐありますね。それは選挙、部長、ついてくれるのか。なくやっていくんですか。そういうことが心配されているんですけど。

○松村副町長 部長がどうかというのは今現時点ではちょっとまだ考慮中でございますけれども、先程も言いましたように、職責名というよりも、やはり住民の影響のない体制でやっていくということだけはしっかり考えていきたいというふうに思っています。

○西田委員 住民に影響がないようにとは言いますが、これは職員さんの立場というところで動いているのに上がらなかったら困る、課長さんがそこを、部を任されるんですか。申し訳ないですけど、課長さんも定年退職のところは誰がやるんですか。やっぱり、行政の停滞が許されないからというて、それだけ政策的なことを上げているんや

ったら、停滞が許されないから、職員さんの体制こそきっちりすべきやと思うんですけど、それはちょっと待ってというものですか。

○松村副町長 組織には色々考え方がございますけれども、部長がいなくなるから必ずしも行政が停滞するという事のないように今までは組織を運営してきましたので、そこはよろしくご理解をして頂いて、信用して頂くというよりも、この一定のメンバーの中でしっかり4月、5月を乗り越えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西田委員 信用の問題ではなくて、信用していますけれども、なかなか荷が重くて、大変やろうと思っているのを行政に停滞は許されないと人には我慢を押しつけながら、公共交通、これは分かります。特に観光問題、これだけ皆さん、議論は出ている中で進めていくという、これでいいんでしょうかね。おかしいと思います。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 では、ちょっと人についてお尋ねします。

4月から会計年度任用職員ということで、167、168人ですので、前年度にはないから、数字的にはゼロにはなるんでしょうけれども、今まで物件費だったのかな。それでいくと、そんなに金額としては変わらないんですが、やっぱり期末手当が出る分は増えたという形になるんでしょうか。

○堀内秘書課長 会計年度任用職員に関しましては、今おっしゃって頂いた賃金、昨年までありました。その部分については、科目が報酬ということで、ほぼ昨年と同程度に全体、一般会計、国民健康保険、介護保険等に全て合わせても約2億円近くになっております。それは平成31年度予算と令和2年度予算と概ねほぼ一緒になっております。ただ今回、会計年度任用職員となりまして大きく異なりますのが期末手当を支給するという部分になっております。その部分につきましては、今回、令和2年度、トータルで約2千300万円程度となっております。ただ、9月議会でも私のほうから会計年度任用職員、条例改正等で説明をさせて頂いておりました期末手当の影響額として約3千800万円程度となっております。これはあくまで1年間、会計年度任用職員がいた場合という想定をさせて頂いておまして、今回、期末手当につきましては、6月期支給に当たっては、4月、5月、制度開始になっておりますので、我々職員もそうなんですけれども、採用されて、期間を見ます。その際の4月、5月、2ヶ月間だけのボーナスの期間割合というのが支給月にありまして、その分を割り落としするという部分がありま

す。ですから、概ね、もう既に会計年度任用職員制度が始まっていると仮定すれば、約3千500万円程度の支給額が来年度以降、影響額として出てくるのかなと想定しております。

○西田委員 もう一度確認しますけれども、コロナウイルスの感染症の拡大防止対策、学校を急に休むようになったんですけれども、無給になった非正規職員さんは見渡していませんでしたか。

○堀内秘書課長 今現在、秘書課のほうで把握している中では、そういった、所謂出先でも勤務頂いて、普段出来ないようなことを業務して頂いて、委員からおっしゃって頂いているようなことはないというふうに認識しております。

○西田委員 名前が変わる会計年度任用職員さん達はそうかもしれませんが、では今度、国はそこから委託にどんどん振ろうと思っているんですが、委託先の人働いているなと思ったら、給食センターとか、あるんですけれども、委託先がどうなっているかは、町として把握しているのでしょうか。

○堀内秘書課長 委員からおっしゃって頂いた委託先につきましては、それぞれ現課のほうで把握されております。大変申し訳ありません。秘書課のほうではあくまで直接太子町として雇用頂いている分については、うちでも把握に努めておりますが、申し訳ない、委託のほうにつきましては、まだ網羅して把握をしておりません。

○西田委員 では、また各課の分のことは聞かせて頂きます。

地域公共交通をお尋ねします。53頁。一つ一つ、ちょっと説明をお願いしたいんですけれども、報酬が出ておりますが、委員報酬。何回、会議をすることになっていますか。

○奥埜総務政策課長 予算におきましては、令和2年度予算におきましては、6回を予定させて頂いているところでございます。

○西田委員 講演会講師謝礼というのも予定しておりますが、どなたを呼んで講演会を何回しようと思っているんですか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、どの方というところではございません。特定は致しておりませんが、今のところ、年度を通じて1回助成をしている形での予算計上をさせて頂いております。

○西田委員 公共交通が走り出してから講演会だと思うんですけれども、こういったことを講演しようと思ってるんですか。

○奥埜総務政策課長 その辺りの部分につきましても、具体的にどういうテーマがいいの

か、モビリティマネジメントとか、地域の住民それぞれの立ち上げでありますとか、いろんなパターンが得られるというふうに思っております。そういった部分も含めまして、網計画、そういった部分の各施策の推進というような部分もございますので、地域公共交通会議の中でも議論頂きながら設定して参りたいというふうに考えております。

○西田委員 旅費がついてはいますけれども、どこかに研修に行こうという旅費ですか。

○奥埜総務政策課長 いえ、この部分につきましては、会議への出席に伴う実費弁償と、各委員の皆様方の実費弁償というところでございます。また、職員旅費につきましては、一定、公共交通関係の各種研修等もございます。そういった部分に出席した場合、出来るだけ出席したいというような部分もございますけれども、市内での開催研修等を想定した旅費というところでございます。

○西田委員 委託ですが、2つに分かれておりますが、上の委託と下の委託、委託先にどのようなことをお願いするんですか。

○奥埜総務政策課長 委託の部分でございます。網計画評価運行支援委託というところでございますけれども、こちらの部分につきましては、実際、来年度から実証運行を始めるということになって参ります。そういった部分からこれまでとは違った実証運行に対する評価、網計画に定めております評価、検証、そういった部分を進めることとなって参ります。また、アンケート等も必要になってこようかと考えております。それと乗降客調査、そういった部分の数値を含めまして、評価、検証というようになるところになって参ります。そうすると、それらに基づく専門的な見地からの支援といえますか、様々な支援、改善方法、そういった部分の取組みについての提案、そういった部分、又、会議の運営、そういった部分を含めまして、網計画の評価、又、運行支援委託料として、昨年度までに比べて中身がかなり多い形でのコンサル委託というような形になって参りますので、1千120万9千円という形での予算額の計上をさせて頂いております。ただ運動管理委託料、これにつきましては、実証運行に伴う昨年度、債務負担行為を設定させて頂きました。これに基づきます運行委託の金額という形での上限額に基づく予算額計上をさせて頂いております。

○西田委員 運行委託先はもう決まりましたか。これからですか。

○奥埜総務政策課長 支線交通につきましては、現在、バス停等、かなり先行する部分につきましては、進んでおります。かなりの部分で進めておりますが、最終、バス停の数、そういった部分を最終、若干不確定の部分もございますので、そういった部分を含めて、

現在、仕様書のほうを詰めておるといふようなところがございます。年度内に業者の委託、そういった部分を決定して参りたいというふうに思っております。

○西田委員 支線交通の備品とはバス停だけですか。椅子とかあるんですか。

○奥埜総務政策課長 バス停の備品につきましては、こちらにつきましては、支線交通、こちらのほうの各バス停に設置致しますバス停ポール、こちらの部分、それと現在、支線交通で利用等することとしております福祉センターの現在のバスでございます。こちらのほうでの運賃箱の設置、又、行先表示板、こういった部分も道路運送上、一定整備する必要がございます。こういった部分の備品として50万円の計上をさせて頂いておるといふことでございます。

○西田委員 負担金及び交付金、これも詳しく教えてください。これもチケットは発行して渡すことになっているから枚数、上限を決めずに渡すと言っておられたんですが、何人分か何回分かとか、詳しくお願いします。

○奥埜総務政策課長 まず、総合福祉センター利用者支援制度、こちらにつきましては、これまでもご説明申し上げておりましたが、福祉センターをご利用される方は無料にさせて頂く部分でございます。こちらにつきましては、当然、福祉センターを利用される回数分、そちらのほうを一定、これまでの利用されておられます福祉センターバス、又、支線交通を利用されておられる方の実績を踏まえまして、一定、金剛バスへの運賃補填の部分、そして支線交通に係る部分の運賃補填見込み、そういった部分を含めまして193万2千円という形で計上させて頂いております。

また、お出かけ支援につきましては、100円チケットという形で補填をすると、補助をするというような形で、こちらにつきましては、70歳以上の人口、対象と見込まれる人数の方に対しまして、これまで他団体で実績のある自治体、そちらの登録率、又、利用回数等を参考に算出させて頂いた額となっております。それが562万4千円というような形でございます。

そして、乗換チケットにつきましても、こちらにつきましては、現実、細かい積算というのはなかなか根拠立ててすることは難しいところがございます。そういったことから平成30年度、まずこの部分につきましては、平成30年度実施のアンケート、こちらで磯長台、聖和台地区、各家庭全戸でのアンケートをさせて頂いております。こちらの利用率、こういった部分を喜志まで利用率、そういった部分を含めて、16歳以上の人口の数から一定、算出したもの、又、これまで福祉センターバス、又、乗り合いワゴン

を利用されていた方で、乗り継ぎをしながら移動されるという形での部分を見込まれる部分の方、こういった部分につきまして、一定、これにつきましては、当初、予算計上時には金剛自動車の初乗り運賃が160円でございますので、160円を一定、想定の中で積算して、計上させて頂いております。その額が186万9千円ということになってございます。

そして、最後の6千円の研修会に参加付託金でございますけれども、こちらにつきましては、先程申し上げました職員研修、こういった部分で市内等で開催される参加地の区間が必要となるような研修があった場合ということで、6千円ということでございますけれども、計上させて頂いておりますというところでございます。

○西田委員 着々と進んでいくんですけれども、バス停やったら、よそやったら何かすごいマスコットの絵を描いていたりとか、そのチケットもただ単にそれに描いているチケットなんかは工夫する、その辺りはどうなんですか。

○奥埜総務政策課長 その辺りにつきましては、申し訳ございませんが、具体的なイメージというところには至っておりませんが、出来るだけ分かりやすい部分でそれぞれのチケットが確認出来るような形で作っていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

○西田委員 分かりやすさでいけば、本当に乗換えとかは大変やと思うんですけれども、一つひとつ、今使っている方にはいろんな説明もされていると思うんですが、その点、特に乗換えの地点では混乱があるかなと思うんですが、そういう時には人を配置しようとか、そういうことも考えておられるんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 一定、その辺も事前に今議会、3月定例会で各種議案、予算を含めまして、ご意見を賜りました後には出来るだけ早期に、ダイヤ等の編成、そういった部分がまだ出来上がっておりませんが、出来るだけ早期に具体的なご説明が出来るような形で住民の方に説明が出来るような形で進めて参りたいというふうに考えておりますが、実際の運行の開始に当たりまして、様々なご意見を伺いながら、実際に人員的な部分の確保が必要というような部分になれば、またその辺りの部分について対応して参りたいというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 その予算はついていないので、また考えてください。1つ思うのは、下に少しそういった伸びがあったのと思ったんですけれども、4月早々には聖火リレーが走るんですけれども、ここの前のバス停の工事も急がれると思うんですが、それを待って、

工事する形になるのでしょうか。時期はどれぐらいに。

○奥埜総務政策課長 先程の補正予算のところでも若干申し上げたかというふうに、繰越明許で予算を上げさせて頂いておりますその部分でもご説明申し上げました部分もございまして、4月15日、現在のところ、聖火リレーの実施ということで進めておるところでございまして、それで現場につきましては、直接的な工事につきましては、4月15日以降というような形で想定を致しております。それまでにつきましては、直接的な影響の出ない範囲で準備等を含めまして、進めて参りたいというふうに考えておるところでございまして。

○西田委員 走り出した時に人がついてなあかんようなことにならんように、十分それまでに住民さんに伝えておかなあかんと思うし、分かってもらおうと思う意味で、私はちょっと資料が手元がない時、ホームページで拾おうと思って見るんですけども、あれだけ住民に早く知らせなあかんとか言いながら、全然古い情報のままなんですけれども、そのホームページで伝えるというのは高齢者が多かった、見ないとでもお考えなんですか。ホームページの全然更新されていないことと伝えなあかんこととは一致していないように思うんですが、如何ですか。

○奥埜総務政策課長 その部分につきましては、これまでも色々ご指摘を頂いております。そういう中で、各原課のほうに逐一、その辺の最新情報に改めるようには周知のほうを行っておりますが、ホームページにつきましては、今後、先に町内でのアンケート、又、各議員のほうにも若干そういった部分のお願いをしたところもございまして、今後、そういった部分の方針を含めまして、更に検討を進めて参りたいというふうに思っております。

○西田委員 ホームページは本当に遅いんですよ。何かいつのだって、2020年ではないやつなんかも多々あるので、それも本当に早くして頂きたいと思います。このことが意識に薄いのか、危機管理でいけば、このウィンドウズ7も駄目ではないですか。本年度中にはみんな変わるんですか。本当やったら、今すぐにも変わらなあかんと思うんですが、そこはどうなっているのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 各職員の端末につきましては、随時、今年度、来年度も、今年度もそうですが、来年度も一定、台数を計上させて頂きながら更新を致しております。一度に全てという部分につきましては、なかなか現状では難しいところもございまして。3年から5年のスパンで改修、更新のほうをしております。

そしてまた、各職員の端末につきましては、通常のインターネット経由という形での接続はございません。L G W A Nという形での総合行政ネットワークのみの接続になってございますので、一定、外部からのそういった部分というのは情報強化、セキュリティをさせて頂いておる結果です、そういった点、こういった部分はないというような状況になってございます。また、ウィンドウズ7から10への更新という部分で、一定、他の機器、そういった部分はまだ10に対応していない、そういった部分もございます。そういった状況を踏まえながら、出来るだけ早期に全機種を更新出来るように努めて参りたいというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 このことは、ほな、インターネットで接続するようなところはもう7はないんですか。

○奥埜総務政策課長 そちらの部分につきましては、一定、更新を進めておるというところでございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 予算書の51頁の結婚新生活支援補助金150万円が計上されているんですけど、内訳的なやつは。2款総務費、1項総務管理費、10企画費の中の1の企画一般事業、総務政策課の負担金補助及び交付金。

○村井委員長 辻本委員、もう一回、質問お願い出来ますか。

○辻本委員 予算書の51頁の結婚新生活支援補助金150万円、それと3世代同居・近居支援補助金500万円、その予算の内訳はどういうふうに。

○村井委員長 辻本委員、内容の説明でよろしいですか。

○辻本委員 はい、内容の説明。150万円を何に使うのか、500万円は何に使うのか。

○奥埜総務政策課長 各補助金の内容的な部分ということでよろしいでしょうか。3世代同居・近居支援につきましては、本町においても人口減少、高齢化というような中で、子育て世帯の定住促進というような部分を含めまして、町内にご両親、そういった祖父母の方が居住されておられる場合、1年以上町内に住まわれているようなお子さん、お孫さん、そういった方と共に同居、又、近居をして頂くことが出来る場合、定住して頂く場合に1件50万円を上限に住宅リフォーム、又、新規取得、そういった場合に補助をさせて頂く、これが3世代同居・近居というところでございます。非常に概略といたしますか、粗いご説明になってございますが、そういうところでございます。

また、新婚新生活支援事業につきましては、そちらにつきましては、新婚世帯、こう



いった部分の中で34歳以下で、世帯合わせての所得が340万円以下というような方につきまして、転入に伴う引っ越し料、こういった部分につきまして、補助をさせて、上限2世帯当たり30万円というような形で補助をさせて頂くというような制度となっております。

○辻本委員 3世代同居・近居支援補助金については、隣の河南町は100万円出るそうなんですけど、太子町は100万円が出る考えとかはないんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 今現在のところ、50万円というところで他の自治体を含めまして、一定、策定、実施段階から部分で他の自治体を含めまして、この金額で50万円とすることで設定させて頂いております。現状においては、この額でということをお願いしたいというふうに考えております。

○辻本委員 次、人事についてお尋ねしたいんですけども、部長級が4名、課長2名、補佐が1名で7名退職すると。令和2年4月から新しい新入生が入ってくる予定はあるんですか、正規職員で。

○堀内秘書課長 令和2年4月1日の新規採用予定者数ということですけども、今のところ、採用試験等を実施させて頂いた結果、定員で計6名の採用を予定しております。

○辻本委員 この6名は採用全て1級職員ですか。この人事の職域職階制を見ると、平成31年4月1日に3級職の12名のところを令和2年で15名に、計3人、要は昇級しているのか降格しているのか分からないんですけど、増えているんですね、その主事の職務の人は。それはその6名のうち、いきなり3級職が入るということは可能なんですか。

○堀内秘書課長 一般のほうにつきましては、一定、採用をされた場合、前歴というのを持って、給与決定を格付します。ですから、大学卒業見込みしてすぐ入った場合は1級となりますけれども、前歴、一定の前職というんですか、とか、大学、直接ではないにしても、何らかの形で、例えば大学院とかを卒業された場合とかは格付が2級とかになっていきます。そういったことを想定しながら予算というのを計上させて頂いておりますので、一定、新規採用者と予算の部分が若干ずれているのは確かだと思います。

○村井委員長 他にございませんか。

○阪口委員 63頁ですか、いよいよ選挙が近づいておる訳ですけども、参議院選挙の時に広報の委託事務があったんですけども、ここがないし、それで参議院選挙の時は本当に投票日2日前で住民さんが非常に困ったというような意見も頂いていたんですけど

れども、町長選挙、町会議員補欠選挙、10月の町会議員選挙も含めてなんですけれども、期間が短い訳ですから、広報配付の対応、それはどういう、ここ、予算に載っていないけれども、それはどうするのか。また、この中でどの部分で広報を配付するのかということと、それで出来るだけ早く広報を配付する為にどのようにお考えなのか、その辺をお聞かせ願いたいんですけど。

○米田住民人権課長 選挙に関してのご質問でございます。前回も国政の時に広報が非常に遅いと、このようなご指摘を頂きました。そうすると、納期的には町長及び町会議員は1日前というふうになってございますが、出来るだけ早く、身近な選挙ですので、住民の有権者の方のお手元に届けさせて頂きたいというふうには重々思っております。あと、ホームページとか、そういう媒体も利用させて頂きながら、その辺のPR、啓発はしていきたいなというふうに考えてございます。

○阪口委員 予算の項目に入っていないから、それも1つ心配やった。参議院選挙の時はちゃんと広報配付委託料というのがあったんやね。

○米田住民人権課長 選挙費の中で、例えば選挙広報の印刷代金ですと、印刷製本費の中で選挙広報印刷代として、町長と補欠選挙におきましては68万6千円の経費を見てございます。同じく、町議選ですね。10月に執行される町議選ですけども、同じく印刷製本費104万円のうち、46万5千円を選挙広報印刷代金として予算措置させて頂いております。

以上です。

○阪口委員 その印刷と配付はもう同時な訳ですか。

○米田住民人権課長 広報の配付につきましては、12目の役務費の中で選挙広報郵送代行ということで、また別個の科目で予算計上させて頂いております。

○阪口委員 ということは、郵便配付ということですか、広報。

○米田住民人権課長 今のご質問ですけども、印刷とおうちまで配達する業者は、また別個の民間の業者を考えてございます。今のところ、郵便局ではなく、民間の業者を予定しています。

○阪口委員 いずれにしても、きちっと迅速に配付されたらいいんですけど、予算措置はどこでやるのか、ちょっと不明確なので、心配やからお聞きしたんです。

○西田委員 それ、調べてもらったらいんですけど、新聞折り込みにせえへんかったかなとか思いながら、それは入れて頂いたらと思いますが、投票所について、今回特に変

わったところはないでしょうか。バスを走らせて捨てるというのはもうやめましょうかねという話もあったと思うんですけども、太子地区は、やっぱり遠いなというのを公共交通が走りますからみたいな話もあったのですが、まだ走らない中で、では、遠い、昭和町、新昭和町の方達のみんな手だてをするとか、そういった新たなことはありますか。

○米田住民人権課長 太子地区の投票所につきましては、新たにお送りすとか送迎させて頂くとかというふうな部分、新しい部分については、今回については考えておりません。

○西田委員 公共交通が遅れたので、あのバスに乗って行けますよというのがちょっと変わったかなと思うんです。また、他に走らせていた分を、ではこの間だけでも走らせてくれたらいいかなと思ったんですけども、変わったことはないということですね。

○村井委員長 他にございませんか。

○阪口委員 昼前に総務は終わるんやね。

○村井委員長 いや、まだ続きそうですか。

○阪口委員 ちょっとだけ。1つだけで。

○村井委員長 1つだけ、では。

○阪口委員 ちょっとマイナンバーというか、社会保障・税番号制度システム、これの各所に、そしたら毎回のように出てくるんですけども、町内の方でマイナンバーを取得された方はどれぐらいおられるのかということと、それから政府のほうはそれがなかなか進まないということで、この数年のうちに全国民にマイナンバーカードを取得してもらおうと、マイナンバーによるキャッシュレスサービスですか、それとか、それから国家公務員。地方公務員もかもわかりませんが、半ば強制的にマイナンバーカードを取得させようとしているんですけども、まず町内での取得者の数と、それからマイナンバー制度、職員さん、皆さんに直接かかってくると思いますので、それも含めてどのようにお考えでしょうか。

○米田住民人権課長 現在、国においてもいろんな使用状況を想定されているようでございますけれども、こういった問題、何名取得しているんだという数です。令和2年2月1日現在におきまして、交付済みの方が1千603人、そういう数字になってございます。

○阪口委員 パーセント、計算したらいいのか。

○米田住民人権課長 届出の率でいきますと12.09%、約12%ぐらいの方の取得率

というふうになってございます。

○阪口委員　そういうことで、なかなか全国的にも、本当はもうちょっと多いか少ない。もうちょっと多かったかもわかりませんが、どこでも取得率は必要性の問題と、それからセキュリティの問題でなかなか進んでいないようですけれども、公務員の皆さんには直接働きかけというのはあったんでしょうか。

○堀内秘書課長　我々公務員の場合、総務省のほうから一定そういったマイナンバーカードの推奨というのがあります。また、共済を通じて、そういった申請書等も具体的なものが送付されておまして、職員のほうは取得率で大体12%程度、これが令和元年10月末時点になりますけれども、大体11%程度の職員が取得しているという状況になっております。

○村井委員長　他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長　ないようでございますので、総務部関係の質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩と致します。

午後 0時14分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○村井委員長　それでは、再開致します。

それでは、健康福祉部関係の歳入歳出について、説明を求めます。

○横田健康福祉部長　それでは、私のほうから健康福祉部所管の項目について、ご説明を申し上げます。

予算書の68、69頁をお願い致します。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億8千77万4千円、前年度に比べ872万5千円の増。増の主な要因は、地域福祉計画及び障がい者福祉計画策定に伴う業務委託料等でございます。事業別区分の2、社会福祉管理事業5千323万9千円は、第3期地域福祉計画策定に伴う委員報償費、業務委託料の他、社会福祉協議会への補助金や南河内広域行政共同処理事業負担金等を計上しております。財源内訳の府支出金は、地域福祉・高齢者福祉交付金で1千148万3千円と広域福祉課分移譲事務交付金210万2千円でございます。

次に、3、民生委員等事業98万2千円は、民生委員、児童委員並びに保護司の活動

に係る経費を計上しております。民生委員、児童委員の状況ですが、昨年12月には3年に1度の民生委員、児童委員の一斉改選が行われ、本町の定数31人に対し、現在27人で、欠員が4人となっております。尚、令和2年4月1日にもう1人追加で1名を推薦する予定になってございます。又、保護司は現在5人で、犯罪や非行をした人が地域社会に戻る為の更生活動や社会を明るくする運動に取り組んで頂いております。財源内訳の府支出金は、民生委員協議会事務費補助金でございます。

次に、4、地域福祉擁護事業の131万5千円は、障がい者の成年後見人や行旅病人及び行旅死亡人が出た場合の経費、又、火災等の災害見舞金を計上しております。財源内訳の国庫支出金65万円は、地域生活支援事業費等補助金として、又、府支出金41万4千円のうち3万3千円は、成年後見人費用に充当しており、残りの38万1千円を行旅病人及び行旅死亡人取扱委託料に充当してございます。

70、71頁をお願い致します。

5、地域福祉コーディネーター配置事業389万8千円。これは生活困窮者や障がい者の対応について、社会福祉士を活用することで、課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげる事業でございます。財源内訳の府支出金は、地域福祉・高齢者福祉交付金でございます。

次の6、包括的支援体制構築事業1千200万円、13節委託料の地域力強化推進事業は、地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者への支援や民生委員、児童委員や保護司等の地域の関係者等との連携による生活課題の早期把握等により、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることが出来る環境の整備を図るものでございます。又、相談支援包括化推進委員配置事業は、地域住民等の複合的で複雑な課題等の解決の為、支援に関する協議及び検討の場の設置等を行い、支援関係機関の協働による相談新体制の構築を図る為の事業でございます。財源内訳の国庫支出金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。

次に、7、過誤納還付事務事業の200万円は、前年度の事業確定等に伴う翌年度精算の為の国・府支出金の返還金を計上してございます。

2目障がい福祉費3億7千4万2千円、前年度に比べ3千270万7千円の増。事業別区分の1、障がい福祉管理事業の41万9千円は、毎年秋に実施しております障がい者ふれあいスポーツ大会委託料や障がい者虐待が発生した場合の大阪府金剛福祉センターに一時避難場所を南河内6市町村で確保する為の経費を計上してございます。また、

これらの事業につきましては、地域生活支援事業費等補助金として、国庫支出金及び府支出金で財源措置してございます。

次の2、心身障がい者（児）事業807万円は、心身障がい者等給付金として665人分を計上、その他、障がい者住宅改造補助金等を計上してございます。財源内訳の府支出金は、障がい者住宅改造助成事業補助金75万円及び障がい者手帳無料診断事業補助金21万円でございます。

次の72、73頁をお願い致します。

3、障がい児通所支援給付事業6千892万4千円は、児童発達支援の為に障がい児が聖徳園や放課後等デイサービス等の施設通所に係る経費でございます。財源内訳は公費負担分の2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

次に、4、障がい者自立支援給付等事業の2億7千736万7千円、うち地域生活支援拠点コーディネーター事業は、障がい児（者）の居住支援の為に機能を整備する為、相談や緊急時の受入れ等に対応していくコーディネーターを南河内6市町村で配置する経費を計上しております。従前から実施しております障がい者自立支援給付事業は、障がい者が自立して暮らせるように、事業所に相談支援の委託や日常生活用具給付・貸与並びにホームヘルパー派遣や生活介護等のサービスを提供するものでございます。主な財源内訳は、介護給付・訓練等給付費等負担金で、2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

5、自立支援医療給付事業の1千180万9千円は、18歳以上の身体障がい者の方を対象に、その障がいの除去や軽減する為の治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易に出来るよう医療費の給付を行う更生医療給付と18歳未満の障がい児の方に同様の給付を行う育成医療給付費を計上してございます。財源内訳は公費負担として2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

次に、6、障がい者施策推進事業の345万3千円は、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について審議等を行う障がい者施策推進協議会の委員報償費の他、第6期地域福祉計画策定に伴う業務委託料等を計上しております。

次の頁をお願い致します。

3目老人福祉費1千467万3千円、前年度に比べ517万2千円の減。事業別区分の1、介護保険施設整備事業の125万円は、地域密着型小規模介護老人福祉施設に対する利子補助でございます。

次に、2、在宅高齢者支援事業の55万円は、ひとり暮らしの高齢者等への緊急通報装置の設置を行う事業でございます。

次に、3、高齢者介護予防拠点づくり事業の29万円は、グラウンドゴルフ場多目的交流広場、愛称、いきいき交流広場でございますが、の維持管理経費を計上してございます。財源内訳の使用料、手数料は、多目的交流広場の使用料を見込んでございます。

4、老人ホーム入所事業330万4千円は、65歳以上の高齢者で心身の状況、その置かれている環境の状況、又、経済的理由等を総合的に勘案し、在宅において日常生活を営むのが困難な人が入所対象者となってございます。現在、1人の方が入所されております。財源内訳の分担金、負担金は、老人ホーム入所措置費の自己負担分でございます。

5、敬老祝い事業52万9千円は、金婚式記念品、最高齢者祝い品、100歳の方への敬老祝い金を計上しております。尚、敬老祝い金の対象者は6名でございます。

次の6、老人クラブ活動等社会活動促進事業の102万7千円は、老人クラブに対する補助金でございます。財源内訳の府支出金は在宅高齢者福祉対策補助金でございます。

次の7、低所得者特別対策事業13万3千円は、障がい施策のホームヘルプサービスを受けていた者で、介護保険制度の対象となった際の利用者負担金の一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金はホームヘルプ利用助成金でございます。

次の8、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業14万円は、生計が困難であると認定した要介護者に社会福祉法人等が助成対象者の利用者負担金の一部を減免した場合における社会福祉法人等に助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、社会福祉法人等利用者負担軽減助成金で、補助率は4分3でございます。

次の9、外出支援事業の118万2千円は、本年6月からの地域公共交通再編に関連し、予約型乗り合いワゴン試行運行の4月から5月までの2ヶ月に係る経費を計上してございます。

76、77頁をお願い致します。

10、外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）の526万8千円は、本年6月からの地域公共交通再編の関連事業で、地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対し、公用車を無償で貸し出す為の経費を計上してございます。

11、高齢者生きがい活動促進事業の100万円は、高齢者等が地域福祉の中で役割を持って生き生きと生活出来るよう有償ボランティア活動を行うことで、自らの生きが

いや健康づくりにつなげると共に、介護予防や生活支援サービスの基盤となる活動を行う団体等の立ち上げ支援を行うものでございます。財源は全額が国庫支出金でございます。

続きまして、4目老人医療助成費、事業別区分1、老人医療費助成事業401万6千円、前年度に比べ182万円の減。これは平成30年度からの福祉医療費助成制度の再構築に伴い、重度障がい者医療費助成事業等、他の福祉医療費助成制度の対象とならない経過措置対象者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は公費負担分の2分の1でございます。尚、老人医療費助成事業の経過措置については令和2年度までとなっております。

5目重度障がい者医療助成費、事業別区分1、重度障がい者医療費助成事業3千696万5千円、前年度に比べ398万7千円の減。これは1級又は、2級の身体障がい者手帳をお持ちの方等、重度の身体、知的、精神障がい者や難病患者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は公費負担分の2分の1でございます。

6目ひとり親家庭医療助成費、事業別区分1、ひとり親家庭医療費助成事業904万円、前年度に比べ75万9千円の増。これはひとり親家庭で18歳に達した年の年度末までの子どもとその親又は、養育者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は公費負担分の2分の1となっております。

次の78、79頁をお願い致します。

7目子ども医療費助成費、事業別区分1、子ども医療費助成事業3千909万7千円、前年度に比べ59万5千円の減。これは中学校卒業までの子どもの入院及び通院に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、就学前の公費負担分に対する2分の1、452万8千円と残りは新子育て支援交付金913万8千円でございます。

8目未熟児養育医療給付費、事業別区分の1、未熟児養育医療給付事業65万4千円、前年度と同額でございます。これは未熟児を、2千グラム以下でございますけれども、未熟児を対象として、未熟性がなくなり、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育機関への入院治療費に対し、給付を行うものでございます。財源内訳の分担金、負担金



は自己負担分で、8人分を見込んでございます。

9目国民年金総務費1千893万8千円、前年度に比べ31万1千円の増、事業別区分2の国民年金事業8万8千円は、年金事務に係る経費で、全額国庫支出金でございます。

10目国民健康保険費1億4千486万1千円、前年度に比べ686万6千円の減。  
次の頁をお願い致します。

事業別区分2の国民健康保険特別会計繰出金事業1億604万1千円は、国民健康保険事業に要する経費のうち、国が示す繰り出し基準等に基づき、一般会計で負担することとした経費を国保特会へ繰り出すものとなっております。又、その他一般会計繰出金では、集団健診におけるがん検診費用の国保加入者分225万9千円及び町独自減免に対する繰り出し200万円に加え、地方単独事業、福祉4医療助成に係る国庫減額相当分162万1千円の繰り出しを計上しております。財源内訳につきましては、保険基盤安定繰出金のうち、保険者支援分については、2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金、又、保険料軽減分につきましては4分の3が府支出金と、それぞれの負担割合となっております。

11目介護保険費2億5千831万6千円、前年度に比べ3千975万5千円の増。事業別区分の2、介護保険特別会計繰出金事業2億1千224万8千円は、介護特会へ町が負担すべき額を一般会計から支出するものでございます。低所得者等保険料軽減繰出金の1千871万5千円は、1号被保険者の保険料のうち、第1段階から第3段階の方に対する国の軽減制度に伴うもので、財源の国庫支出金と府支出金はこれに対応するものでございます。

次の3、サービス事業607万8千円は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として実施する事業で、ケアマネジャーの人件費等を計上しております。事業内容は介護予防支援の対象者である要支援1、2の認定を受けた方が自宅で介護予防の為のサービスを適切に利用出来るよう、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡、調整等を行うものでございます。財源内訳の使用料、手数料は介護予防支援手数料でございます。

次の頁をお願い致します。

12目総合福祉センター管理費、事業別区分1、総合福祉センター維持管理事業1千767万2千円、前年度に比べ35万円の減。減の要因は、地域公共交通事業の福祉セ

ンターバスの改編によるものでございます。財源内訳の諸収入は太陽光発電売電料でございます。

1 3 目後期高齢者医療費、事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業1億7千555万円、前年度に比べ170万4千円の増。18節の負担金補助及び交付金は広域連合への支払い、又、27節の繰出金は後期高齢者特別会計へ繰り出すものでございます。財源内訳の府支出金は保険基盤安定繰出金4分の3の負担割合となっております。

2 項児童福祉費、1 目児童措置費1億9千729万4千円、前年度に比べ642万7千円の減。減の主な要因は、対象児童数の減によるものでございます。事業別区分の1、児童手当給付事業1億9千729万4千円は、児童手当支給に係る費用を計上しております。対象は、ゼロ歳から中学卒業までの支給対象児童を養育している養育者に対して支給されることとなっております。支給対象見込み数は、延べ1万8千92人、月平均1千507人でございます。財源内訳は国庫支出金が約7割、府支出金と町がそれぞれ約1.5割ずつというふうになってございます。

次頁の84、85頁をお願い致します。

2 目児童運営費3億4千314万9千円、前年度に比べ1千12万3千円の増。増の主な要因は、保育所入所委託費の増によるものでございます。事業別区分の1、保育所運営事業3億4千314万9千円は、保育園の運営に対する経費を計上してございます。園児数でございますが、やわらぎ保育園で96人、松の木保育園で113人、認定こども園ややわらぎ幼稚園の2号認定で73人の計282人を見込んでございます。やわらぎ、松の木両保育園、やわらぎ幼稚園の延長保育・障がい児保育事業、病後児保育事業等への補助金や保育所入所委託費を計上してございます。財源内訳のうち、分担金、負担金は両者負担金（保育料）でございます。

3 目放課後児童会費4千952万7千円、前年度に比べ525万7千円の増。事業別区分1の放課後児童会運営事業4千952万7千円は、磯長、山田教室の運営に係る指導員賃金及び施設の維持管理及び磯長教室の小学校の空き教室への移転に係る経費を計上してございます。内訳は磯長教室が4クラス、山田教室が1クラスで、1クラス当たり3名体制で運営してございます。現在の申込み状況でございますが、磯長教室で128人、山田教室で44人となっております。財源内訳の使用料、手数料は、放課後児童会使用料によるもので、事業費から使用料を除いた金額の3分の1ずつが国庫支出金及び府支出金でございます。

次の 86、87 頁をお願い致します。

4 目児童福祉費 6 千 4 7 1 万 8 千円、前年度に比べ 4 2 万 6 千円の増。事業別区分 1 の児童福祉管理事業の 1 6 万 4 千円は、子育て支援課所管の一般管理業務に係る経費を計上してございます。財源内訳の国庫支出金は特別児童扶養手当支給事務委託金でございます。

次に、2、子ども子育て支援事業の 3 千 6 8 2 万 5 千円は、子育て支援に関する事業経費を計上してございます。子ども・子育て支援事業に伴う保育士の雇用に係る経費等、又、13 節の委託料は、子育て支援センターや家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童福祉施設で一定期間、養育保護する子育て短期支援事業や子どもの貧困対策として対象となる子どもの世帯への生活支援を行う等の子育て関連支援事業等の経費を計上してございます。

また、19 節負担金補助交付金の多子世帯保育料等助成金の 7 2 0 万円は、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、第 3 子は無料、第 2 子は半額とする助成制度が 3 歳から 5 歳児を除くゼロ歳から 2 歳児となっております。財源内訳の国庫支出金は地域子ども子育て支援事業交付金、府支出金は地域子ども子育て支援事業交付金及び新子育て支援交付金でございます。

次の頁をお願い致します。

右頁の一番上の 1 行ですが、副食費補助金の 1 千 2 万円は、保育料無償化に伴う制度改正により、副食費が実費負担となる所得階層第 4 階層以上の第 1 子目と第 2 子目を持つ保護者を対象として、副食費相当額を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした副食費補助金交付事業に係る経費を計上しております。これに係る経費は全て一般財源でございます。

3、児童虐待防止事業 6 8 6 万 2 千円は、児童虐待防止対策事業に係る報酬、又、児童虐待スーパーバイザーの報償費等、他でございます。財源内訳の国庫支出金は児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

次の 4、発達障がい児等療育事業 5 2 3 万 4 千円は、障がい児療育等支援事業委託料と心身障がい児通園施設、聖徳園の運営補助を計上してございます。財源内訳の府支出金は新子育て支援交付金でございます。

5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業 1 千 4 0 2 万 3 千円は、保育士、臨床心理士、作業療法士等が町内の保育所、幼稚園と連携を図り、発達の遅れやおそれのある児

童を早期に発見、対応することで、子育て環境を整えることを目的とした事業でございます。財源内訳の府支出金は新子育て支援交付金でございます。

6、過誤納還付事務事業の80万円は、前年度の事務事業確定等に伴う翌年度精算に係る国・府支出金の返還金を計上しております。

7、子ども子育て支援事業の81万円は、児童発達支援施設等に通所する児童の副食費補助金で、15人分を計上しております。

90、91頁をお願い致します。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費8千718万2千円、前年度に比べ504万5千円の増。増の主な要因は、職員人件費の増によるものでございます。事業別区分の2、保健衛生管理事業2千916万円は、保健センターが実施しております事業全体に係る保健師や管理衛生士及び事務補助アルバイトの報酬や健康管理システム関係での電算経費、又、南河内地域の広域で取り組んでおります小児救急医療事業、南河内圏域障がい児（者）の歯科診療事業及び休日診療所の運営事業等に対する負担金の他、各種団体への補助金等を計上しております。財源内訳の国庫支出金は疾病予防対策事業費等補助金、府支出金は健康増進事業補助金でございます。

次の92、93頁をお願い致します。

3、市町村健康対策推進事業39万7千円は、健康づくり推進会議や健康づくり推進委員研修会、又、自殺予防対策に係る委員報酬や講師謝礼を計上しております。財源内訳の府支出金は自殺対策緊急強化事業補助金で、ゲートキーパー養成講座講師謝礼や消耗品費等に対するもので、補助率は2分の1でございます。

次の4、保健センター維持管理事業251万6千円は、保健センターの維持管理に係る経費で、清掃や設備の保守点検等の委託料に係る経費等を計上しております。

次の5、健康増進計画・食育基本計画策定事業380万5千円は、令和2年度までの現計画の後継となる健康増進計画・食育基本計画を策定する為の委託料でございます。令和元年度、今年度を実施しましたアンケート調査等をもとに策定することとしております。

次、次頁の94、95頁をお願い致します。

2目健康管理費7千789万6千円、前年度に比べ35万8千円の減。減の主な要因は、2年目となります第5期風疹予防接種の対象者数減による抗体検査とワクチン接種委託料の減によるものでございます。事業別区分1の予防事業3千559万1千円は、

各種の予防接種に係る経費を計上してございます。予防接種の主なものは、小児用肺炎球菌ワクチンや4種混合、日本脳炎等の乳幼児の予防接種、又、高齢者のインフルエンザや風疹の予防接種等に対する委託料、加えて、ロタウイルスやおたふく風邪等の予防接種経費等を計上してございます。又、造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種でございますけれども、造血細胞移植を受けた際に、それまで受けていた予防接種の抗体がなくなってしまう為、再度、予防接種を受ける必要が生じる為の措置に伴うもので、再接種が必要な全ての予防接種に係る費用でございます。20歳未満の方が対象で1名分を計上してございます。財源内訳の府支出金は風疹ワクチン等接種補助金と造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種補助金で、それぞれ事業費の2分の1でございます。

次の2、健康教育事業79万3千円は、聖徳市でのミニ健康展、ヘルシーライフ講座や血糖減らそう会等の糖尿病学習会等に係る経費を計上してございます。財源内訳は健康増進事業に係る基準額の3分の2が府支出金、又、健康教育及び笑顔いっぱいプロジェクトへの参加負担金を諸収入で措置してございます。

次の頁をお願い致します。

3、健康相談事業の27万2千円は、健診の結果説明会等、健康相談に係る経費、又、健康手帳や保健センターの事業案内を作成する経費を計上しております。財源内訳の府支出金は健康増進事業に係る基準額の3分の2でございます。

次の4、健康診査事業1千937万3千円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした基本健康診査時の追加項目等、各種検診経費を計上してございます。平成30年6月から新たに開始しました内視鏡（胃カメラ）検査につきましては、これまでの実績を踏まえ、200人分を計上してございます。財源内訳は疾病予防対策事業等に係る経費の2分の1が国庫支出金、又、健康増進費用に係る基準額の3分の2が府支出金でございます。

頁の中ほど、5、集団健診事業の378万3千円は、とくとかく健診に係るアルバイト賃金や各種検診委託料を計上しております。令和2年度は、8月23日の日曜日から25日の火曜日の3日間と8月27日木曜日から29日土曜日までの3日間の計6日を予定してございます。財源内訳の府支出金は健康増進事業である基本健康診査に係る委託料等で、3分の2が補助率となっております。

次の6、母子保健事業1千456万7千円は、妊娠から出産後3歳6ヶ月児までの妊婦健診及び乳幼児健診に係る経費を計上してございます。赤ちゃん会、乳幼児健診等、

母子保健に係る医師や看護師等の報酬及び報償費や妊婦の定期健診に係る費用で、妊婦健康診査委託料には1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円、75人分に加えまして、多胎妊婦健診助成として上乗せ5回分経費として3人分、12万5千円を含め、計上させて頂いております。

次の98、99頁をお願い致します。

7、健康マイレージ事業の162万7千円は、健康マイレージ事業たいしくんスマイルに係る経費を計上しております。昨年の第6回目の健康マイレージ事業では、前年比81名増の1千21名の参加を得ることが出来ております。また、本年1月から第7回目のたいしくんスマイル2020を既に始めさせて頂いており、特にポイントの寄附制度には全ての町会、自治会に登録して頂けるよう積極的に引き続きPRを行っていくこととしてございます。

次に、8、妊娠出産包括支援事業189万円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援や乳幼児訪問に関する経費を計上してございます。事業内容と致しましては、利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業で子どもがよりよい環境で産み育てられる環境づくりを支援するものでございます。また、8節報償費の出産祝い品は約1万円相当のカタログギフトとお子さんの名前を入れたたいしくん缶バッジ80人分を計上してございます。財源内訳の国庫支出金は妊娠出産包括支援事業補助金で、2分の1が補助率、繰入金はふるさと太子応援基金でございます。

続きまして、少し頁を飛んで頂きまして、146、147頁をお願い致します。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の事業別区分の7、預かり保育事業203万4千円は、幼稚園の預かり保育利用給付費を計上してございます。事業別区分の8、私立幼稚園等助成事業5千301万8千円は、認定こども園やわらぎ幼稚園の1号認定に対する施設型給付負担金や一時預かり事業負担金の他、子育て支援法に移行しない園を未移行園と呼んでおりますけれども、未移行園等の預かり保育利用給付費や実施徴収に係る補足給付事業補助金を計上してございます。財源内訳の国庫支出金と府支出金は施設型給付負担金等でございます。尚、施設型給付負担金と一時預かり事業負担金は園児65人分、実費徴収に係る補足給付利用補助金は未移行園を利用する園児の副食費補助として5人分を見込んでございます。

以上で、健康福祉部所管の説明を終わります。よろしくお願い致します。

○村井委員長 只今、健康福祉部関係の歳入歳出について、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 社会福祉協議会に色々支援をしてもらっていますが、全て1ヶ所で社会福祉協議会にこの予算書からどのぐらい出ているか分からないので、大まかな数字を教えてください。

○松岡福祉課長 社会福祉協議会に一体どのぐらいの費用が出ているのかというご質問ということでございます。概算ですけれども、一般会計、福祉課が所管する分等、あと高齢介護課、介護保険等が所管する部分がございますけれども、やった段階で8千700万円程度、うち府費、国費、他使用料等を除く一般財源ですけれども、約6千650万円ということでございます。

以上でございます。

○西田委員 大体何人働いてらっしゃるのかということと委託しているのですが、中身が見えないんですが、午前中にも言いましたが、委託の人がこのコロナウイルスで無給になっているという現状はあるかどうか、教えてください。

○松岡福祉課長 今現在、社会福祉協議会のほうにアルバイト、非常勤の方を含め14名に働いて頂いています。今般のコロナウイルスの関係で無給になっている方がおられるのかという質問ですけれども、対象となる方は、現在、福祉センターのバスが止まっているかと思えます。その中でバスの方は移動系のサービス、社会福祉協議会にございますプラスワンサービス等の運転手として動いて頂いていますので、無給の方はおられません。

○西田委員 では、そのまま一旦運べばというので、会員さんかなんかでお金をもらっていると思うんですが、そこに移っていても時給とか日給かで働いておられますか。

○松岡福祉課長 時給とか日給とか、契約の中で運用して頂いていますので、無給の方はございません。

○西田委員 でも、バスが出ましたので、83頁の送迎バス46万2千円ですが、これも6月までのお金ですか。

○松岡福祉課長 4月、5月の送迎バスの運行业務委託料で、町のほうへ直営させて頂く予定でございます。

以上です。

○西田委員 括弧で、それで75頁の外出支援、これも2ヶ月でやめたんですが、8人乗り、あのワゴン車は180万2千円で。

○東條高齢介護課長 75頁の外出支援の今の予約型乗り合いワゴンの委託料4月分、5月分、2ヶ月分で、108万2千円となっております。

以上です。

○西田委員 大きなバスが46万2千円で、ワゴン車が108万2千円と思いますが、これ、だから2ヶ月分ではないですか。でも、サロンに向かったのこのバス、たいしくんのワゴン車が動くと思うんですが、この後のお金はどこを見たら載っているんですか、6月から。

○東條高齢介護課長 6月から、地域公共交通の再編に伴う分でございます、当然、予約型乗り合いワゴン、一般会計の一般財源でやっていた事業で、それから、今、委員がおっしゃっておられるサロン送迎ということで、今後、また福祉センターに行く方も送迎するような、サロン送迎というのを今まで説明させて頂いたんですけど、それにつきましては、特別会計の一般介護予防事業の中で組まさせて頂いている事業でございます。

以上です。

○西田委員 たいしくんのお金を6月からは介護のほうで動き出すというのかな。

○東條高齢介護課長 今のご質問ですけれども、予約型乗り合いワゴンの試行運行ということで26年。27年の4月から今の形ですと運行させて頂いているんですけど、それにつきましては、地域公共交通の再編と共に、6月からそのサービスについては停止ということになりますので、サロン送迎というのは、また違うサービスを立ち上げるという理解でお願い致します。

以上です。

○西田委員 それ介護保険のほうのお金に入っているのか。

○東條高齢介護課長 今のご質問なんですけれども、委員おっしゃっておられる通り、6月以降にサロン送迎ということで、たいしくん号のシャーンを活用しましての送迎事業というのは、全く今まで予約型乗り合いワゴンということでやっていたし、これとはまた別のものという理解をして頂きまして、基本的には福祉センターに今までバスで福祉センターの送迎バスで通っておられた方で、今の新しい支線交通なり、金剛バスで乗り継いで行けない方をフォローする為にサロン送迎という集いの場につながる事業としまして、介護特会の一般介護予防の事業の中で委託費を組まさせて頂いて、事業実施を予定



しているものでございます。

- 西田委員　そこにデイも社協を中心に動くようなワゴン車になるのですか。だから、買物支援もそこから動き出すと言っているの。
- 東條高齢介護課長　一定、社協さんとは去年の5月に連携協定を結ばせて頂きまして、同じ方向を向いて地域福祉を進めていくという中で、これまでも福祉センターの指定管理を含めて、生活支援コーディネーターであったりということで、様々な委託のほうも特命随契といいますか、受けて頂いているところでございます。今回、サロン送迎を立ち上げるのと共に、福祉センターの送迎バスを活用して、河南町のオークワに行っていたお買物ツアーにつきましても無くなるのではないかというようなご意見を多数頂いております。それにつきましては、今の乗り合いワゴンのシャーシを活用して、サロン送迎という事業を立ち上げまして、もっと小さな単位で高齢者交流サロンから、例えばですけれども、河南町のオークワに少数で行くようなお買物ツアーというのも計画してございます。それにつきましては、今の段階では町がそのサロン送迎の中でお買物ツアーというものを中で組み込むのと共に、社協独自で当然、セミナー等の謝礼も持っておりますので、協力した体制で出来ればということで今進めております。

以上です。

- 西田委員　では、今のたいしくんのワゴン車は乗る所が決まっていて、降りる所、降りたい所で降りれたではないですか。今度からは、北尻さん家の前とその近所とか、近所の前にこんなん、それから寿喜菜の会へ行きたかったら使えるとか、そういうふうにサロンは止まってくれると言うたではないですか。それは社協かなんかが電話で受け付けることになるの。双方窓口の人件費がどこにあるのかなと思ったのも、みんな介護の方に出てくるの。
- 東條高齢介護課長　今のご質問で、サロン送迎で当然、ご自宅のご近所からの今の乗り合いワゴンの駐車場を活用しようと思っておるんですけども、そこから、例えば、北尻さん家であったり、福祉センターであるというのは当然、予約を社協のほうに委託を考えておりまして、今のところ。予約を入れて頂いて、それでその予約にのっとった形で集いの場に帰って頂くというような計画でございます。
- 西田委員　総合窓口が受け付けて判断しますというの、それも社協にやってもらうんですか。
- 東條高齢介護課長　すみません。ちょっと話が色々混ざってしまうと思うんですけど、

生活支援と移動支援の相談窓口というものを当然、設けさせて頂くというのをこれまで説明させて頂いておったんですけど、それにつきましては、役場の高齢介護課の中に、当然、包括支援センターが直営でやっておりますので、その包括と連動した形で高齢者の外出が困る方につきましては、うちの課の中に職員を配置しまして、会計年度任用職員を配置させて頂いて、その相談業務とサロン送迎の委託というのはまた別です。その相談事業につきましても、生活支援、これも特会になるので、ややこしいんですけども、特別会計の中の生活支援、体制整備事業の予算の中で組まさせて頂いているものでございます。

○西田委員 所謂ワゴン車の予約をして受けてくれる人は、もうその人の声で誰と分かることやったんやけど、そういう人はいなくなる。そういう人は社協の人がそうなの。

○東條高齢介護課長 基本的にはサロン送迎ということで、サロンをつなぐ分につきましては、当然、社協が窓口になっていますので、社協にオペレーターといいますか、受け付けをして頂くということで、当然、今、社協ということまで、社協にお願いする予定ということなんですけれど、それともう一つの、今言っているのは当然、生活支援でお困りというのはごみ出しでお困りの方も当然そうですし、どこかに行きたいねんけど、どうい方法があるかなというのとか、当然予約型乗り合いワゴンで今活用されている方については、どうやって病院、買物に行ったらいいんだらうというご相談を受け付ける窓口として設置するのが役場の高齢介護課なりで予定してございます。

○西田委員 他にございませんか。

○辻本委員 高齢介護課の所管の介護保険施設整備事業についてお伺いしたいんですが、一般財源から125万円計上している地域密着型介護老人福祉施設整備助成金なんですけど、これは町内で対象の事業所というのはどのくらいなんですか。

○東條高齢介護課長 ご質問の介護保険施設整備事業の中の地域密着型の介護老人福祉施設への助成金ということですが、これにつきましては、町内に第6期の計画なんですけれども、平成27年に開設されました、ふくの音さんへの利子補助ということで、限度額125万円を10年間ということでの5年目となっております。

以上です。

○村井委員長 他にございませんか。

○中村委員 障がい者のことで少しお聞きしたいんですけども、71頁になるのかな。心身障がいというのはこれ、読んで字のごとく、5、6頁かと思うんですけど、先程、

600数名ということをお聞きしたいと思うんですけども、もし分かればですけども、年齢的なものと平均的な年齢のもの、それと男女等々、分かれば教えてもらえませんか。

○松岡福祉課長 今、年齢と男女別等ということでございますけれども、今現在、手元でございますのが級別、障がいの等級別の人数に関しましては、資料がございますので、お答えさせていただきます。

1級が120名、2級が53名、3級が68名、4級が153名、5級が38名、6級が37名、知的障がいが108名、精神障がいが1級で7名、2級で55名、3級で25名。年齢は65歳までということですが、今、資料はございません。

○中村委員 年齢、まあまあ15というようなこと、性別はわかりますか。

○松岡福祉課長 性別はすみません、今、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えすることが出来ません。

○中村委員 そしたら、また後程頂けたら助かりますので、よろしくお願いします。

これが先程の障がい者等給付金という金額がこの方々に殆ど行くということですか。

○松岡福祉課長 今、ご質問を頂きましたように、この方々に金額はそれぞれ様々ございますけれども、給付させて頂くということでございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 学校が休校になって、町内の小学校、中学校のことは把握していると思うんですが、これはどこが把握しているの。放課後デイサービスとかで行っていた子が行かへんようになったとか、支援学校に行ってらっしゃる方もいますね。そういう方で臨時休校で親御さんが困っている、子どもさん困っているというような実態はないんでしょうか。

○小路子育て支援課長 すみません。先程の質問なんですけれども、放課後デイとか、開所になっておりますので、ただ今のところ、保護者さんからの分について何かの分で要望とかは聞いておりません。

○西田委員 太子町のお子さんも親御さんも何にもなければ、いいと思います。世の中ではいろんなところで閉鎖したりの中で、お困りの方も多いと聞いていますので、窓口も設置して、聞き取りもしてくださっていると思うんですけども、またキャッチして頂くようお願いいたします。

○阪口委員 95頁の予防事業ですけども、国庫支出金、府支出金はこれだけで、殆ど

一般財源なんですけど、これ、町単独でやっている予防接種というのはどれとどれなんですか。

○松井健康増進課長 町単独で実施しているのがおたふく風邪ワクチン、それとロタウイルス、それと大人の風疹、高齢者のインフルエンザですね。ロタウイルスなんですけれども、令和2年10月から定期接種に切り替わります。その為、今回、予算計上させて頂いておりますロタウイルスの予防接種につきましては、9月末まで。それと、その以降につきましては、乳幼児の予防接種委託料のほうに予算計上をさせて頂いているという形です。

○阪口委員 随分町独自でもやって頂いているんですけども、副作用が多いからかな、子宮頸がんのやつはもうやめてはるんですね。

○松井健康増進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては、実施はしておるんですけども、委員おっしゃいます通り、副作用の関係もございますので、積極的な広報はしておらないというのが実情です。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 75頁。これ、改善出来へんから、これでいいとおっしゃるならいいんですけども、いきいき交流広場、これ、やっぱり担当職員で草刈りするという認識、これからもそうしていくんですか。

○東條高齢介護課長 クラウンドゴルフ場いきいき広場なんですけれども、その維持管理の職員のことですね。基本的には、何回かこちらの場でも話というか、説明させて頂いたように、職員で対応出来る部分については対応させて頂くというような形と、あとは2階のまちづくり推進部等も協力して頂きまして、公園を管理して頂いている職員さんに草刈り等を今、現状では行って頂いているところです。

○西田委員 おっしゃって、なるべく草刈りは担当の仕事とは思えないので、そうして頂けたらと思います。

続いて、老人クラブ活動と社会活動促進事業、ちょっと下だったかな。このことでうちが老人会の加入者が少ないということもあって、ちょっとやり方を変えたと思うんですが、1年で結果が出るかどうか分かりませんが、老人会の加入者は増えたのかと、それとまた敬老会、どんな感じで喜んでもらえたのか、あるいはそれともうちょっと今年変えようかなと思っているのか、その点についてお聞かせください。

○東條高齢介護課長 今、老人クラブへの助成金ということで、今年度に老人福祉費のほ

うにつきましては、かなり組替えのほうをさせて頂いたと思います。その中で老人クラブへの助成金につきましても、約70いくらという増額で計上させて頂いて、31年度、執行していく訳ですけれども、老人クラブにつきましては、一定、今回の増額分につきましては、新加入の会員さんに入って頂くということで、研修もしくは敬老の集いというものを特に会員さんでない方も来て頂いて、老人クラブへの入り口ということで考えてございます。

金婚式と敬老会の集いということでさせて頂いたことにつきましては、各地域で新たな集いの場ということで、去年9月に和光会の5ブロックで開催して頂きました。金婚式を兼ねた敬老の集いということで参加者が251人と、町で主催しておりました敬老会の2倍以上の参加者を書かせて頂きました。また、敬老の集いにつきましては、和光会による参加者アンケートというのを取って頂きまして、良かった点、悪かった点というのを様々な意見、感想を頂いたんですけれども、その結果、敬老の集いしてよかったと思われる方がもともとの敬老会のほうがよかったという方の3倍おられまして、一定、社会福祉協議会さんか事務局の和光会さんとも協議をしております。一定、金婚式につきましては、役場で、やっぱりやったほうがいいのではないかというご意見も出ておりましたので、役場で金婚式のほうはやっていきたいなということと、あと敬老の集いにつきましては、継続して今の5地区、5ブロックで活躍を続けていくとしてございます。

以上です。

○西田委員 78頁、子どもの医療費助成。ちょっと毎回聞きますが、1回見てください。高校卒業まで無料がいいんですけど、まあまあ医療費助成を拡充したら、どれぐらいになるのでしょうか。

○子安保険医療課長 只今のご質問は18歳まで子どもの医療を拡充した場合の費用についてのご質問でございます。従来からこの費用につきましては、700万円ということでお答えさせて頂いております。この700万円の金額に関しましては、かなり以前からこの額でご案内のほうをさせて頂いておりますが、改めて、昨年、平成30年度の決算をベースに再度計算のほうをさせて頂きました。その直近の数字でいきますと、高校卒業までにかかる新たな費用は750万円という内容になってございます。

以上でございます。

○西田委員 それも中学校を当てはめているからそれぐらいかなと思うんですけど、お隣

は大学卒業までやってはるから4年間と思ったら、3年で750万円だったら、大学卒業で、それ1千万円要るかなというようなこの計算で合うてますか。

○子安保険医療課長 今もお答えさせていただきましたように、高校卒業まで3年間で750万円ということで考えますと、1年当たり250万円ということで、大学、22歳までということであれば、4年ということになりますので、1千万円というのは一定、考え方としてはあるのかな。ただ、年齢的なこともございますので、若干そこよりかは下がってくるのかなというふうには考えられます。

以上です。

○西田委員 国保の滞納している方とかにお電話してくれる人がいてるじゃないですか。納付してくださいね。それはどこにお金が現れるの。

○子安保険医療課長 国保のほうで滞納者の方に納付のほうを勧奨して頂くという方のアルバイト、これにつきましては、当然、国保の業務ということになりますので、国保の特別会計中で計上のほうをさせて頂いております。

○西田委員 80頁のその他一般会計の繰出金の内訳を先程おっしゃって頂いたんですが、その中で特に町独自の減免200万円、これ、少ないながらもずっと守り続けてくれているではないですか。府の国保統一化になったら、なくさなあかんの。やっぱり、太子町独自として守り抜いてほしいんですけど、この扱いは今後どうなっていくんでしょうか。

○子安保険医療課長 一般会計から繰り出して頂いております町独自減免分の補填200万円について、この先ということでご質問頂いております。この分につきましては、国保のほうで要綱で設けております町独自の減免制度、こちらで減免した際に上限を200万円という形で一般会計から補填して頂いております。先程来、ご質問頂いている中にもありましたように、現在、30年度から国保につきましては、大阪府で広域化されております。その広域化の中で府内統一基準というのを運営方針の中で定めて統一に向けて各団体の市町村で進めている訳ですけれども、その統一基準の中の1つとして、減免基準の統一というのがございます。本町におきましては、まだこの減免基準につきましては、府の統一基準には合わせておりませんが、完全に統一されます令和6年までにはこの分についても統一していく必要がありますので、この統一した暁には、この町独自減免の一般会計繰入れ200万円につきましては廃止していきたいと、このように考えております。

以上です。

- 西田委員 困っている人がいてるから、この独自減免があると思うんです。これ、府がそういうふうなのを作ってくれはったら、簡易やけれども、やっぱりこれがなくなったら、しんどい方が増えるん違うかなと思いますので、国も府も一緒にしちゃえというので、進んでいますけれども、太子町の住民さんが苦しまないように、それは府に要望して、かなうものであれば言い続けてもらいたいですし、本当保険料の値上げにつながらないように努力して行って頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 寺町委員 今、西田委員の関連質問になります子ども医療費の助成の件なんですけれども、今、縷々数字を750万円なり、あるいは22歳になれば、1千万円プラスということで1千750万円、これを見たら、府支出金とあるんですけれども、これに対しては府支出金的なものが適用されるのでしょうか。
- 子安保険医療課長 子ども医療に限らず、この福祉医療助成制度につきましては、大阪府のほうと協力しながら、補助金を頂きながら運営している制度でございます。とりわけ子ども医療費助成制度に関しましては、府制度としましては、就学前までが府制度の対象者となっておりますので、その分に関しまして、就学前のお子様に対する助成費、この分に関しましては2分の1補助がございますが、今、議論になっております高校生、あるいは22歳までということのお話がありましたけれど、この方々に対する助成が仮に増えても府補助金は増えることはない。町単独事業ということになってございます。
- 阪口委員 97頁の健康診査事業、集団健診事業というか、この間、がん検診等の無料化、それか検診の機会を増やして頂いて取り組んで頂いているんですけれども、受診率はそれに伴って、目標としたものに比べてどのようになっているのでしょうか。頑張っては頂いているとは思いますが。
- 松井健康増進課長 各がん検診、ばらばらなんですけれども、まず胃がん検診、今、この現時点で平成31年度のデータがございませんので、平成30年度のデータという形になりますが、胃がん検診につきましては、平成30年度、胃カメラの検診が増えましたので、一気に66名増えております、541名。ただ受診率としては、10.1%というような形になっております。ただ太子町の目標が50.0%と、半数の方が受けて頂くという非常に高い目標を掲げておりますので、どうしてもそこに届いていないというような形になっています。ちなみに、大腸がん検診であれば18.5%、子宮がん検診であれば31%、乳がん検診であれば30.4%、肺がん検診であれば14.2%とな

る。ここ、この数値をいかにして上げていくか、令和2年度で健康づくりの推進計画、率の計画が策定されますので、その中でも委員さんに検討して頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

○阪口委員 引き続き、受診率も引き上げて頂いて、がん予防を進めていって頂きたいというふうに思います。ただ、近隣市町村では無料化検診で前立腺がんとか、直接あれですけど、ピロリ菌の検診とかやっていますけど、本町においては、その辺は今後考慮されるのでしょうか。

○松井健康増進課長 全く検討しておらないということではなく、本町でも検討のほうは進めておるんですけども、まずがん検診自体もリスクというものを考えなくてはいけないというところで、まずがん検診の一番のリスクというのは擬陽性、リスクになります。がんではないんだけど、がんかなというような疑いのあるような事例が頻発して発見されると、ただ精密検査を受けてみると、全くがんではなかったというような、その出現率が全身がんの場合は非常に高いというような検討結果を捉えまして、やはり検診を受けるに当たりましては、それなりの体への負担とかリスクはございますので、その辺りの自粛と効果を見極めながら、導入のほうを検討しているというような状況でございます。

なので、今のところ、太子町のほうではそのリスクのほうは、どちらが高いのはいかということで、導入のほうは見送っているというような形でございます。

また、ピロリ菌につきましては、これはまたがん検診と違いまして、がん検診の場合はがんが発見されるとそれは直接死につながるというような形。ただ、ピロリ菌の場合はピロリ菌が原因となる胃がんが発生する可能性があるという段階ですので、ちょっと一歩二歩引いたような検診になっているということで、こちらのほうも検討はするんですけども、今のところ、導入というようなことには至っていないというところでございます。

○村井委員長 他にございませんか。

西田さん、ちょっと待って。まだ質問は続きそうですか。

○西田委員 うん。

○村井委員長 ちょっとすみません。では、一旦、ここで暫時休憩させていただきます。

午後 2時07分 休憩



午後 2時25分 再開

○村井委員長 それでは、再開致します。

質問ございませんか。

○西田委員 先程、検診の続きなんですが、集団健診を万葉ホールでやって頂いて、沢山来ているんですけども、来られた方が万葉ホールだけで済まないじゃないですか。それから保健センターのほうに移るんですけど、私なんかは雨の日に利用したことはないんですが、一旦外に出るといふ動線になっているので、そうであるならば、高齢の方も多いので、あそこの外の階段に手すりをつけるとか、ちょっと雨よけをつけるとか、この動線が変わらないのであれば、そういうところも考えられることはありますか。何かそういった要望なんか耳に入っているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○松井健康増進課長 とくどく健診時に検診車の位置等々、万葉ホールと保健センターのほうでして頂くというふうなことで、通路のところは雨よけという話だと思います。晴れた日はそのまま行って頂くというような形、又、雨が激しい時には庁舎の中を通過して、保健センターのほうに移動して頂くというふうなことで、その都度その都度やり方を変えながら、適正なやり方でやっているところでございます。また、通路に雨よけをつけるということなんでございますけれども、庁舎から観光交流センターに行くところの雨よけがついているかとは思いますが、同じように保健センターのほうにもつけることも可能だと思いますけど、その辺り、他の庁舎管理のほうとまた話をさせて頂くということかと思っております。よろしく申し上げます。

○西田委員 ちょっと頭に入れて頂いて、それで緩やかであっても階段があったりするじゃないですか。もともとの階段やったら手すりがあるとか、いろんなバリアフリーの点では今後つけなあかんところはつけて行って頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、これも度々聞いていますが、近大はその後どうなっているのか、もし新しい情報があれば教えて頂きたいです。

○松井健康増進課長 以前、お話をさせて頂いた通り、近大につきましては、移転後についても南河内医療圏域の拠点病院の役割を担うということで表明はされておりますし、大阪府近大病院、大阪狭山市さん、三者協定の中でも表明をされておるところでございます。その後、まだ動きはございません。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。うち、太子町独自で幼稚園とか保育の無償化に伴って、国が切り捨てた副食費は私達で見ましようということでしょうが、補助を出しているんですけど、貸したお金が出るのかな。それで、それがなかったら、また後程でもいいんですけども、この副食費が保護者負担になったことで保育料が上がるん違うかという懸念もあったんですが、うちの住民さんの中で、国が保育無償化と言いながら、保育料が上がった家庭はありませんでしたか。

○小路子育て支援課長 無償化になった分につきましては、そちらも上がったということはない、なかったということで聞いております。それと、10月から無償化という形になっている、その費用を町が助成したということで、提出書類とかいろんな分があるんですけども、そちらのほうについては丁寧に保護者と各保育所への説明、周知、啓発を行ったということなので、問題はなかったと認識しております。それと、非常に経済的な軽減によって、非常に高齢者のほうから頂いているということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。

○西田委員 喜んでもらうんやったら、主食費もつけてもらうとうれしいなと思うのですが、また今後、考えてください。よろしく申し上げます。

あと、出産祝い金80人分やったっけ。取り組んで頂いて、それは100%ですか。いろんな検診も100%目指してと言うけど、なかなか検診の100%は難しいんでしょう。この祝い金を届けるのは100%出来ていますか。

○松井健康増進課長 100%でございます。80名というのはここ2年間、大体77名で推移しておりまして、本年度、今の現段階で大体67名ぐらいで若干出生数のほうが減ってきておる状況です。その中での80名というような予算のほうをつけさせて頂いております。配っているのはもう100%、お渡ししているということでございます。

○西田委員 相手さんが喜んでもらえるのも1つですけども、太子町として、子育てがそれ、会えることで今後はどう生かしているんですか。

○松井健康増進課長 私どもが出産祝い品をお渡しするに当たって、こんにちは赤ちゃん訪問という全数訪問をしております。ここで親御さんと会いながら、例えば何か支援が必要としていないかであるとか、あと体の関係、生活の関係、いろんなところを相談の中で聞き取りをしておるといようなところでございます。また、聞き取った内容について気になることがあれば、子育て支援課を通じて、子家センなり、必要なところにつないでいくといような役割を担っておるところでございます。

○西田委員 町からお祝いをもらった、カタログで選ぶやけど、こんなももらったという、喜んでくださっている声も聞いていますので、喜んでもらうのと一緒に事業にもつなげて行って頂けたらと思います。

それと、私から最後ですけれども、妊婦健診助成、これらの町独自のやつももうちょっとどこかに一緒に入っているのではなくて、分かりやすくしているほうがいいなと思うんですけど、妊婦健診助成制度、満額だったりとか、不妊治療に助成したりとかしてきて、太子町として妊婦に対する助成は充実してきていると思うんですけど、それプラス、先程やったら、がん検診、考えながらとおっしゃっていましたが、全国で妊婦医療費助成というのも増えてきているんですって。そういうことは考えたことあるかなというのをお尋ねしたいんです。

○子安保険医療課長 今、ご質問の妊婦に対する医療費の助成ということでございます。現状におきまして、大阪府内のほうでは、今ご指摘頂きましたように、妊婦の方に対する医療費の助成というのはやっている団体はございません。ただ、全国的に見ますと、岩手県でございますとか、富山県と栃木県、茨城県、新潟県におきまして、県レベルで実施されておるといようなことは情報としては聞いております。近隣におきましても、全国的に見ますとまだまだ実施している団体は少ないというところもございますので、本町と致しましても、この助成の内容、対象者であるとか、どういう形で助成しているかといった情報が全く把握出来ていないような状況でございますので、直ちにこれについて前向きに検討するとかいうことはなかなか難しいのかなというふうに考えております。まして、先程、質問の中にもございましたように、健康増進課のほうで様々な妊婦さんに対する支援もやっておりますので、その辺のところの施策との整理とか、そういったところも必要になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 私達もまだまだ勉強しようと思っているんですが、国のほうで短くして成育基本法というのが出来たんですって。それがあって、全国的にも都道府県の段階で妊婦の医療費助成というところが出てきているようですので、また研究を深めて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村井委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議を終わります。

次回は週明け、9日月曜日となっておりますので、よろしくお願い致します。

これにて委員会を散会と致します。

本日はお疲れ様でございました。

午後 2時34分 散 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 村 井 浩 二